

りますが若しやつたらそれに応ずる態勢はありますか。

市長～現在の所はまだ出来て居りません、これからそう云う専門の現在の職員を講習を受けさせてやるか、或はたのんで採用してこれに当るか、結局そう云ふような準備をして議会に伝えるようにしたいとこう思います。

5番～私がこの質問をあえて出しましたのは企業の会計は当然これは明確にする必要があります。そのためには企業会計方式を取らなければキヤウチ出来ない訳であります。それを知つていなばら、あえて一般官庁方式の現在の会計業務処理をやつていると云うのは非常に我々は納得出来ないのであります。そこを施行規則がないことを又まだ制定されないといいことにしても、それまでは今のやり方で続けていくということは、どうも積極性がないという印象を私は受けます。施行規則が制定される我々は別にしてとにかくその問題とは関連しないで早く企業会計方式にすぐ採用出来る様に内部体勢を確立して頂きます様に要望しておきます。

議長～暫休憩致します。（午後3時40分）

議長～再開致します。（午後3時50分）

4番～始めの質問事項は健廻都市宣言に伴う問題であります。大きな施策として健康都市建設を目指して着々と進めつつある様に承っておりますが、この施政方針の中では、他人まかせな印象を受け、たよりがない感じが致す訳であります。そこでお伺いしたいのは、この都市建設健康都市の建設の推進でありますが、どの程度の期待が持てるかといつた、即ち施策としては打ち出してあるからには、何かそこに市長としてえがいておられるんじやないかと云うことであります。

市長～効果についてはこの宣言をすることによつて市の施策である方向に全市民が協力してもらえると努力してもらえるとこう考えております。

4番～私がお伺いしたいのは、健康都市を建設すると云うその施策を打ち出しておりますので、どういった様な形の都市が出来上がるか、又次年度においてどの程度のです、この期待が持てるかと云うことであります。

市長～これの進め方についてこうお話した方がよくお分かりじゃないかと思います。これからこれについての準備委員を課長の方でこの20日位に掛つことにしてあります。それについてはどう云う方法で宣言するかと云う案をねりつつ具体的ないわゆる宣野市民はこうと

りますが若しやつたらそれに応ずる態勢はありますか。

市長～現在の所はまだ出来て居りません。これからそう云う専門の現在の職員を講習を受けさせてやるか、或はたのんで採用してこれに当るか、結局そう云うふうな準備をして議会に伝えるようにしたいと思う思います。

5番～私がこの質問をあえて出しましたのは企業の会計は当然これは明確にする必要があります。そのためには企業会計方式を取らなければキヤッヂ出来ない試であります。それを知つていなれば、あえて一般官庁方式の現在の会計業務処理をやつしていると云うのは非常に我々は納得出来ないのであります。そこを施行規則がないことを又まだ制定されないといいことにしても、それまでは今のやり方で続けていくということは、どうも積極性がないという印象を私は受けます。施行規則が制定される我々は別にしてとにかくその問題とは関連しないで早く企業会計方式にすぐ採用出来る様に内部体勢を確率して頂きます様に要望しておきます。

議長～暫休憩致します。(午後3時40分)

議長～再開致します。(午後3時50分)

4番～始めの質問事項は純良都市宣言に伴う問題であります。大きな施策として健康都市建設を目指して色々と進めつつある様に承つておりますが、この施政方針の中では、他人まかせな印象を受け、たよりがない感じが致す試であります。そこでお伺いしたいのは、この都市建設健康都市の建設の推進でありますが、どの程度の期待が持てるかといつた。即ち施策としては打ち出してあるからには、何かそこに市長としてえがいておられるんじやないかと云うことあります

市長～効果についてはこの宣言をすることによって市の施策である方向に全市民が協力してちらえると努力してもらえるとこう考えております。

4番～私がお伺いしたいのは、健康都市を建設すると云うその施策を打ち出しておりますので、どういつた様な形の都市が出来上がるか。又次年度においてどの程度のです。この期待が持てるかと云うことあります。

市長～この進め方についてこうお話した方がよくお分りじゃないかと思います。これからこれについての準備委員を課長の方でこの20日位に持つことにしてあります。それについてはどう云う方法で宣言するかと云う案をねりつつ具体的ないわゆる宜野湾市民はこうこ

うするんだとその部面は、項目はこの前議会でも皆さんに御説明申し上げたんだが、市民の体の健康、それから心の健康、それから生活を営む上における町作りの都市計画での町作りについての健康、それから尚これを進める上には財政が健康を伴なつて始めてそう云う施設に健康新な町にまで引き上げることは出来るのでこれをいかに増すかと云うふうな所を拾い上げてそして市民にこうするんだと、普段の生活の批判やら何やらもこう云う所から、いわば全市民の標語でこれを作つてそしてこうするんだと云う宣言をするところ云うふうな計画であります。それからその宣言においては仕事になりますと云うと、随分地方方面に散りますので、例えば環境衛生とかと云うものになりますと云うと、ちりはこりの処理について、市としてはこうこう云うふうにして行きたいと、その施設においても、ちりほこりを捨てる捨場を準備されやならんとかこう云うものを作るし、或は下水なんかの問題になりますと云うと、これは土木にも関係しますが、失業対策事業なんかを利用し、或はその何時もそとはきたない所であれば、そこに創こうを必要とする所があれば、そこをやると云うふうな格好で確かにこう云う仕事が出て来るとこう思つております。

4番～私が聞きたいポイントは、少々こうはずれておるんじやないかとこう思います。しかば只今の御説明からすると、市民の健康管理において当然今以上のこの健康管理がなされなくちやいかないと云うことを考えられる訳です。そうしますと重点的にそう云つた面にどう予算に現われて来るか、或は又次年度において現在の健康管理からどの程度向上されるのか、或は又環境衛生についても現在の環境衛生より、この健康都市建設をするからには、何かそこに現わさなくちやいかないと云う様に考える訳であります。そう云つた様な面からすると、何か市長がそこにえがいているんだと、例えば一年後にどの程度向上するのか、或はどの程度の健康都市の建設が進められるかと云つた様な面が私の聞いた所であります。

市長～今度取つた予算はすべてこれに健康都市に關係する予算だと、特に新面になりますと云うと今度是非ちりほこり処理場と云いますか、これに使うべき土地を購入したいとこう思つてあります。しかしこれは市財産土地購入費になりますので、一応これは毎年毎年そう云うふうに努力はして行きますが、一ぺんで全部完成することは出来ませんから、今度ちり処理場を買う土地を購入するんだがそれについてこれに處られるのは土地を購入する場合にそこに予算がいくらあると云うふうにちゃんと数字を示すと云うとそこに買う場合にも地主との話しが非常に難しくなるので、ちゃんと予算もこれだけあるんじやないかと云うふうになつておりますので、一応土地購入は是非やると云う頼んであります。その裏面には、その表は出してあります。それから宣言をする場合の表でありますが、これについてはそう大きな予算は、今話し合いで先ず市の二周年の日の場合に各種団体の代表者も

うするんだとその部面は、項目はこの前議会でも皆さんに御説明申し上げたんだが、市民の体の健康、それから心の健康、それから生活を営む上における町作りの都市計画での町作りについての健康。それから尚これを進める上には財政が健康を伴なつて始めてそう云う施設に健全な町にまで引き上げることは出来るのでこれをいかに増すかと云うふうな所を拾い上げてそして市民にこうするんだと、普段の生活の規制やら何やらもこう云う所から、いわば全市民の標準でこれを作つてそしてこうするんだと云う宣言をするところ云うふうな計画であります。それからその宣言においては仕事になりますと云うと、随分地方面に散りますので、例えば環境衛生とかと云うものになりますと云うと、ちりはこりの処理について、市としてはこうこう云うふうにして行きたいと、その施設においても、ちりはこりを捨てる捨場を準備されやならんとかこう云うものを作るし、或は下水なんかの問題になりますと云うと、これは土木にも関係しますが、失業対策事業なんかを利用し、或はその何時もそこはきたない所であれば、そこに倒こうを必要とする所があれば、そこをやると云うふうな格好で確かにこう云う仕事が出て来るとこう思つております。

4 番～私が聞きたいポイントは、少々こうはずれておるんじやないかとこう思います。しかば只今の御説明からすると、市民の健康管理において当然今以上のこの健康管理がなされなくちゃいけないと云うことを考えられる訳です。そうしますと重点的にそう云つた面にどう予算に現われて来るか、或は又次年既において現在の健康管理からどの程度向上されるのか、或は又環境衛生についても現在の環境衛生より、この健康都市建設をするからには、何かそこに現わさなくちやいかないと云う様に考える訳であります。そう云つた様な面からすると、何か市長がそこにえがいているんだと、例えは一年後にどの程度向上するのか、或はどの程度の健康都市の建設が進められるかと云つた様な面が私の聞いた所であります。

市 長～今度取つた予算はすべてこれに健康都市に關係する予算だと、特に衛生面になりますと云うと今度是非ちりはこり処理場と云いますか。これに使うべき土地を購入したいとこう思つております。しかしこれは市財産土地購入費になりますので、一応これは毎年毎年そう云うふうに努力はして行きますが、一べんで全部完成することは出来ませんから、今度ちり処理場を買う土地を購入するんだがそれについてこれに縛られるのは土地を購入する場合にそこに予算がいくらあると云うふうにちゃんと数字を示すと云うとそこに買う場合にも地主との話しが非常に難しくなるので、ちゃんと予算もこれだけあるんじやないかと云うふうになつておりますので、一応土地購入は是非やると云う何んでありますが、その表面には、その表は出してあります。それから宣言をする場合の表でありますが、これについてはそう大きな予算者は、今話し合いで先ず市の二周年の日の場合に各種団体の代表者も

集つてもらつて、そこで宣言を行つて、そして市民全体に徹底する様に
ビラをまいりたり、車でもつてパレードする様なことでもつて、市民全体
にこれをよく知ることが出来るんじやないかとこう思つております。それ
について先20日に委員会を開いて、そして今すぐ健康都市宣言も
経費というふうな項目を設けてありませんが、これについては、この費
目もどこで取るのかまだはつきりしませんので、一応準備委員会をすま
せてから、そこで宗を練りたいというふうに考えております。

4 番～じや健康都市宣言に伴う或は健康都市建設を推進するといった様な面で
重点的な予算ということは別にないということに詳しやすくしてよろしゆ
ござりますか。

市長～今の所は最も大きなのは土地購入費じやないかと、じんあい処理場に備
う土地購入費じやないかと思つております。それから衛生費でだいぶ何
がある様ですが、今まで政府でやつたのが、政府にかた變りやつ
たのがあつたり、それから今までわざわざ都構に補助しておつたの
を今度は尖端事業や或は市の基盤建設の方ぞこれを調べ上げて、工事
として事業をやりたいとこう思つております。そういう関係で数字的な
何はしてありません。

4 番～予算でいう減額はこの健康都市宣言を推進するための予算が減額したん
だという様な現象ということですか。

市長～いやそうじやありません。予算の減額の何はですね、手数料が今度政府
の方で全部持つ様になつて市の方から出さんようになつております。それ
から今までのこの衛生部局あたりに補助して、通り会あたりにさせて
おつた、これが市が引き取つてやるという金ですね。それからあの時に
出したシーブ代が800\$だつたのが、今度それも買わないから、そ
ういう數でもつて大きな差が出来たとこう思つんであります。

4 番～只今の御答弁からすると、私が期待している様な答弁は求められません
が、いずれにしても、健康都市を建設するというこの予算措置について
も、これから検討されるんだという只今の御説明でございますので、宣
言後において事業、重点的な事業については、その構想を持つてないと
いうふうに解してよろしゆうございますか。

市長～いや持つていますよ、今度1番金額のおきていないのはじんあい処理場
の土地を買い上げて、それをおくということは構想を持つておりますよ
只その額をですね、只予算にいくらと出してないことは御了承下さい。

4 番～そうしますとそれは宣言後における事業を。

集つてもらつて、そこで宣言を行つて、そして市民全体に徹底する様にピラをまいたり、車でもつてパレードする様なことでもつて、市民全体にこれをよく知ることが出来るんじやないかとこう思つております。それについては先20日に委員会を開いて、そして今すぐ健康都市宣言も軽費というふうな項目を設けてありませんが、これについては、この費用もどこで取るのかまだはつきりしませんので、一応準備委員会をすましてから、そこで案を練りたいというふうに考えております。

4 番～じや健康都市宣言に伴う或は健康都市建設を推進するといつた様な面で重点的な予算ということは別にないということに詳しやすくしてよろしゅござりますか。

市長～今の所は最も大きなのは土地購入費じやないかと、じんあい処理場に使う土地購入費じやないかと思つております。それから衛生費でだいぶ何がある様でありますが、今まで政府でやつたのが、政府にかた變りやつたのがあつたり、それから今までわざかずつで部落に補助しておつたのがあつたり、これが市が引き取つてやるという金ですね。それからあの時に出したジーブ代が800番だつたのが、今度それも買わないから、そういう額でもつて大きな差が出来たとこう思つんであります。

4 番～予算でいう減額はこの健康都市宣言を推進するための予算が減額したんだという様な現象ということですか。

市長～いやそうじやありません。予算の減額の何はですね。手数料が今度政府の方で全部持つ様になつて市の方から出さんようになつております。それから今までのこの衛生部落あたりに補助して、通り会あたりにさせておつた、これが市が引き取つてやるという金ですね。それからあの時に出したジーブ代が800番だつたのが、今度それも買わないから、そういう額でもつて大きな差が出来たとこう思つんであります。

4 番～只今の御答弁からすると、私が期待している様な答弁は求められませんが、いずれにしても、健康都市を建設するというこの予算措置についても、これから検討されるんだという只今の御説明でございますので、宣言後においる事業・重点的な事業については、その構想を持つてないというふうに解してよろしゅうござりますか。

市長～いや持つていますよ、今度1番金額のおきていないのはじんかい処理場の土地を買い上げて、それをおくということは構想を持っておりますよ。只その額をですね。只予算にいくらと出してないことは御了承下さい。

4 番～そうしますとそれは宣言後における事業を。

市長～今年度の仕事としてですね。

4番～それはどの程度期待が持てるかどうかまだ、只今の御答弁でははつきりしておりませんので、宣言後における市長の施策がどの程度効果があり或は1ヵ年後にどの程度の効果をもたらすかについては我々は関心をもつてみまることにしたいと思つております。

議長～暫休憩いたします。(午後4時4分)

議長～再開いたします。(午後4時12分)

4番～さや次に進みます。施政方針の中では全然振れられておりませんが、施政方針の考え方があらゆる都面における本市に横たわる諸問題を解決しその発展の基礎をつくるというような方針を打ち出すのが施政方針だと考える立場からこの問題を出した訳であります。そこで施政方針で教育問題が取り上げてない理由ですね。それから本市で早急に解決しなければならない問題がございましたらそれを御説明願います。

市長～教育行政については、これは教育法の何にしめしてあります様に一般地方自治行政とは別に教育委員会制度がありますが、行政となるというと文教局から次の段階では地方の教育長が、ここで提案しそして私達教育委員は、その区の皆さんと同じ様な職員の様な立場でこれを審議決定していく訳であります。提案権は教育長にある訳でありますが、しかしその他に委員会から出すことも出来るのであります。そこで重点ということになりますというと、その重点は何んといつても私はこう思ふんであります。特に沖縄の戦後の教育では、教育の場をつくると、その次に入を盛えると、そして設備をよくするとこういうのが最も大きな仕事じゃないかと思うのであります。

4番～私は手続上の問題というよりか、本市における教育上の諸問題、当然我々議会としても校舎の問題だとか、学校行政ですか、それからその他教育に関する本市に発生する、或は横つている問題について全部関心を持つておりますし、幸にして市長は教育委員長でもありますので、常に本市において早急に解決しなければならない問題が多く私はあるんじやないかと思うふうに考えておりますので、これについてお伺いしている訳であります。

市長～市長とそれから教育委員を兼ねてるので、その点を聞きたいということですが、今宜野湾市の教育区の委員が最も教育問題で大きな問題は普天間の小学校が大きいから、これを何んとか分けたいということと、それから市の学校の敷地がほとんどが借地になつてゐるから、何んとかしてこれを買い上げたいという問題であります。それについて委員会自体としてはいろいろ1日も早くこれを解決し早くこの重荷を

市長～今年度の仕事としてですね。

4番～それはどの程度期待が持てるかどうかまだ、只今の御答弁でははつきりしておりませんので、宣言後における市長の施策がどの程度効果があり或は1ヶ月後などどの程度の効果をもたらすかについては我々は関心をもつてみまることにしたいと思つております。

議長～暫休憩いたします。(午後4時4分)

議長～再開いたします。(午後4時12分)

4番～いや次に進みます。施政方針の中では全然振れられておりませんが、施政方針の考え方があらゆる部面における本市に横たわる諸問題を解決しその発展の基礎をつくるというような方針を打ち出すのが施政方針だと考える立場からこの問題を出した訳であります。そこで施政方針で教育問題が取り上げてない理由ですね。それから本市で早急に解決しなければならない問題がございましたらそれを御説明願います。

市長～教育行政については、これは教育法の何にしめしてあります様に一般地方自治行政とは別に教育委員会制度がありますが、行政となるというと文教局から次の段階では地方の教育長が、ここで提案しそして私達教育委員は、その区の皆さんと同じ様な議員の様な立場でこれを審議決定していく訳であります。提案権は教育長にある訳でありますが、しかしその他に委員会から出すことも出来るのであります。そこで重点ということになりますというと、その重点は何んといつても私はこう思ふんであります。特に沖縄の戦後の教育では、教育の場をつくると、その次に人を整えると、そして設備をよくするとこういうのが最も大きな仕事じゃないかと思うのであります。

4番～私は手続上の問題というよりか、本市における教育上の諸問題、当然我々議会としても校舎の問題だとか、学校行政ですか、それからその他教育に関する本市に発生する、或は横つている問題について全部関心を持つておりますし、幸にして市長は教育委員長でもありますので、特に本市において早急に解決しなければならない問題が多々私はあるんじやないかとこういうふうに考えておりますので、これについてお伺いしている訳であります。

市長～市長とそれから教育委員を兼ねてるので、その点を聞きたいということであります。今宜野湾市の教育区の委員が最も教育問題で大きな問題は普天間の小学校が大きいから、これを何んとか分けたいということと、それから市の学校の敷地がほとんどが借地になつていて、何んとかしてこれを買上げたいとこういう問題であります。それについては委員会自体としてはいろいろ1日も早くこれを解決し早くこの重荷を

おろしたいということは、だれず話しは持たれていますが、どちらの土地の買い上げということになると、資金が入る、これをどういうふうにその資金を相方でねん出するかなどということについては、いろいろ話しあわせていますが、この前の委員会では市議会では市議会の方に陳情書を出して、そして買つてもらうようにしようと、それから金を作る前に元々敷地の設定が普天間の学校の問題であれば、それが元じやないかというんで敷地の設定を話合つたりしておりますが、普天間の場合に非常にむつかしいので、学校敷地で非常に困るんや、外に敷地を求めた場合に、その点この前も開放地一帯だつたらいいんじやないかとしましたが、前にかつそう路の方向いは、そういうものを置けないということもあつたので、それとも加味併せて、どの辺がいいかというので、今話を進めておりますが、こういう便している間に又計画局長の、これは別の文教局での話しだは、軍も政府もこれから元は分校ということはちよつとむつかしい、これから統合をやりたいと、普天間では2,000以上もなつてからには分けたいと思うんだがと、普天間より大きい学校は外にもあるんだと、そしてそこが必ずしも教育的に成績が悪いというと今の所大きな学校はそれだけ大きなその予算で施設が充実されておるので、かえつて成績はいいんだという証明であつたので、その点ピーター工の役員の方につたえたら、それはなる程施設はよくなるに違ひないけれども、どいしても将来は最と町が発展するからいつではおさまらんから、今のうちで候補地をさがして分校としてもらいたいという意向にまとまつたので更に最近になつて今どの辺に土地を求めてこれを分校させようかという話しがこう進めている所であります。以上の様なのが市の教育委員会での大きな問題だとこう思つております。

4番～只今の問題につきましては、専なる教育委員長といふ立場からこの問題を解決するんじやなくして、当然施設をあずかる市長の立場から候補地の問題或は分校の問題等は解決されるべきじやないかと考えますが、それについてはどうお考えですか。

市長～これは市長一存では出来ませんのぞ、どの辺に不便な所に作つてその都民が困つてもいけませんので、敷地の選定等につきましては、委員会もピーター工の役員の方もよく相談して一議になつて、このを決定し購入ということになりますというと今の教育委員会の予算ではおいそれとすぐはどうしても買いませんので、これを競り落札そういう方法があれば、それに持つて行く、そうでなければどうしても市の方にもこれは援助してもらいたいというお願いが来るかと思いますが、教育委員会予算だけじやなしに、市財政からも何んとかしなければならんと思いますが、市長としましても今委員会にこれを土地代として上げる様な金は全くないからということをつたえであります、これから4番議員も直接学校の近くでよく関係があると思ひます、そういう面を一緒に研究してこの仕事は運びたいとこう思つております。

おろしたいということは、たえず話合いは持たれていますが、どちらの土地の買い上げということになると、資金が入る。これをどういうふうにその資金を相方でねん出するかなどということについては、いろいろ話し合われていますが、この前の委員会では市議会では市議会の方に陳情書を出して、そして買つてもらうようにしようと、それから金を作る前に先ず敷地の設定が普天間の学校の問題であれば、それが先じやないかというんで敷地の選定を話合つたりしておりますが、普天間の場合に非常にむつかしいので、学級編成で非常に困るんぜ、外に敷地を求めた場合に、その点この前も開放地一帯だつたらいいんじやないかとしましたが、前にかつそう路の何向いは、そういうものを置けないということもあつたので、それとも加味併せて、どの辺がいいかというので、今話を進めておりますが、こういう何している間に又計画局長の、これは別の文教局での話では、軍も政府もこれから元は分校ということはちよつとむつかしい、これから統合をやりたいと、普天間では2,000以上もなつてからには分けたいと思うんだがと、普天間より大きい学校は外にもあるんだと、そしてそが必ずしも教育的に成績が悪いというと今の所大きな学校はそれだけ大きなその予算で施設が充実されておるので、かえつて成績はいいんだという説明であつたので、その点ピーテーエの役員の方につたえたら、それはなる程施設はよくなるに違ないけれども、どいしても将来は最と町が発展するから一つではおさまらんから、今のうちで候補地をさがして分校としてもらいたいという意向にまとまつたので更に最近になつて今どの辺に土地を求めてこれを分校させようかという話をこう進めている所であります。以上の様なのが市の教育委員会での大きな問題だとこう思つております。

4 番～只今の問題につきましては、単なる教育委長という立場からこの問題を解決するんじやなくして、当然施政をあずかる市長の立場から候補地の問題或は分校の問題等は解決されるべきじやないかと考えますが、それについてはどうお考えですか。

市長～これは市長一存では出来ませんので、どの辺に不便な所に作つてその部落民が困つてもいけませんので、敷地の選定等につきましては、委員会もピーテーエの役員の方もよく相談して一諸になつて、こねを選定し購入ということになりますといふと今の教育委員会の予算ではおいそれとすやはどいしても買ひませんので、これを積立起債そういう方法があれば、それに持つて行く、そうでなければどうしても市の方にもこれは援助してもらいたいというお願いが来るかと思いますが、教育委員会予算だけじやなしに、市財政からも何んとかしなければならんと思いますが、市長としましても今委員会にこれを土地代として上げる様な金は全くないからということをつたえてありますが、これから4番議員も直接学校の近くでよく関係があると思います。そういう面を一諸に研究してこの仕事は運びたいとこう思つております。

4 番～じや今の問題について、どの様に解決した方が良策であるか、或はいつ
直この問題が解決する見透しが、それは教育委員の立場からでもよろし
ゆござりますし、或は市長の立場からでもよろしゅうござりますので、
お伺いいたします。と申し上げますのは候補地の問題は畢竟で解決しな
ければならない問題だと思っております。それと同時に只今上げました
所の普天間の分校問題についてもしかりだというふうに思つております
ので、それはどつちの立場からでもよろしゅうござりますので、その解
決の方法とそしてその見透しについてお伺いいたします。

市長～今の所まだ見透はついておりません、なるべく早く解決したいといふことは委員会も又市長も考えておりますが、こういうふうにし何時これが出来上がるという見透しは今の所まだついておりません。

4 番～おつしやいますのは、この問題については委員会としても或は市長をして
ても関心を持たれている人だが、今の所具体的な策はないという點ですね、それでよろしゅうござりますか。

市長～具体的な策というと起債にするか、その方法はありますけれども、いつまれに金を借りて出来るというふうな見透しはまだ出来ておりません。

4 番～大体年次計画ででもよろしゅうござりますし、或は又何年後にどうしても
譲渡しなければならないんだという見透しはまだ持つておられませんか

市長～まだです。

8 番～宜野湾市財産の取得管理及び処分に関する条例、第9条による現金の保管
状況について6月9日現在の状況をお願いいたします。

市長～ブリントにして上げてあると思いますが、それを読んでいただいたらと思
いますがいかがですか。

8 番～一応収入後にお尋ねいたいと思います。6月9日現在の市の現金が\$4
5,755,64\$、この内訳が市農協に25,962\$ 04、りゆう銀が8,865,62\$、
沖銀が10,927,18をこれに相違ありません。それで一応収入後にお尋ね
したいんですが、この条例においては、いわゆる指定されたりゆう銀、
沖銀、農協というふうに預金口座を持たれておりますので、あえてこの
現金のこの高については管にどうということは、あえて張れないのその
ありますけれども、しかし御承知の通り市民の特に市の商工業者或は農
家におきましては、こういつた様な金融機関との取引きが多額に或は預
金貸出しということが活発に行なわれております。そういう意味に申さ
まして、この現金の管理状況を見ますというと、農協が預蓄額にのぼつ
ております。去つた11日には南よう銀互から貯金事件もありまして
これにも可決決定を以てやつた様な機会でもありますし、収入後といたし

4 番～じや今の問題について、どの様に解決した方が良策であるか、或はいつ頃この問題が解決する見透しが、それは教育委員の立場からでもよろしゅうございますし、或は市長の立場からでもよろしゅうございますので、お伺いいたします。と申し上げますのは候補地の問題は早急で解決しなければならない問題だと思っております。それと同時に只今上げました所の普天間の分校問題についてもしかりだというふうに思つておりますので、それはどつちの立場からでもよろしゅうございますので、その解決の方法とそしてその見透しについてお伺いいたします。

市長～今の所まだ見透はついておりません。なるべく早く解決したいということは委員会も又市長も考えておりますが、こういうふうにし何時これが出来上がるという見透しは今の所まだついておりません。

4 番～おつしやいますのは、この問題については委員会としても或は市長としても関心を持たれている人だが、今の所具体的な案はないという訳ですね。それでよろしゅうございますか。

市長～具体的な案というと起債にするか、その方法はありますけれども、いつまれに金を借りて出来るというふうな見透しはまだ出来ておりません。

4 番～大体年次計画でよろしゅうございますし、或は又何年後にどうしても解決しなければならないんだという見透しはまだ持つておられませんか

市長～まだです。

8 番～宜野湾市財産の取得管理及び処分に関する条例、第9条による現金の保管状況について6月9日現在の状況をお願いいたします。

市長～プリントにして上げてあると思いますが、それを読んでいただいたらと思いますがいかがですか。

8 番～一応収入役にお尋ねいたいと思います。6月9日現在の市の現金が\$45,755,64\$. この内訳が市農協に25,962\$ 04 りゆう銀が8,865,62\$. 沖銀が10,927,18 \$. これに相違ありません。それで一応収入役にお尋ねしたいんですが、この条例においては、いわゆる指定されたりゆう銀・沖銀・農協というふうに預金口座を持たれておりますので、あえてこの現金のこの高については特にどうということは、あえて振れないのでのありますけれども、しかし御承知の通り市民の特に市の商工業者或は農家におきましては、こういつた様な金融機関との取引き~~或は貸出~~或は預金貸出しということが活発に行なわれております。そういう意味におきまして、この預金の管理状況を見ますというと、農協が相当額にのぼつております。去つた11日には南よう相互からの陳情案件もありましてこれにも可決決定をもつた様な機会でありますし、収入役といたし

ましては、今後この現金の振り扱りと申しますか、市中銀行からの語弊がござりますけれども、例えは基本財産の積立金とか、或は退職給与金とか或は一般会計の水道会計、教育税とかという様に相当各種目ござりますけれども、どういつたものが収入役のその手段によつては、各口座を預けられた銀行にも、それ相方の預金口座を持たれるんではないかと又市民と致しましてもこの市の現金の額によつてはですか、その銀行ともそういうふうに振括弊に行くのではないかと我々は考えておりますが果して収入役と致しまして、その今後の現金の額例えば積立金かようなものはどこへどうと云う様なお考えを持つておられるかどうか。

収入役～お答えします。只今この表にあります通り沢山その資金の種類がございますが、今3ヶ所の業者に移してありますので、農協外3種であります。が、その受けている金じよう体の種類は私は次の一様に分けてあります。農協は場所的に非常に近いために何時でも引き出せる金という意味で大体農協が主体になっているのであります。これは即ち現金は全部農協にあずけてあります。私がその1日の収納金を退戻時間となりますと、出納員から金がきますので、それでその時間は大体退戻時間のうち時以後になります。その金は農協であずかい、又取り扱い時間からも向うでもちよつとあづけられる事がない訳でありますので、それで概は非常に農協が多くなっております。そういうふうに現金は全部農協とそれから小切手類は全部銀行と云うふうにしてあります。それから沖銀の指定がありますので沖銀の場合は何時でも引き出すという様な性質の金じやなくして、ときたまにしかない取り引きの金を沖銀の方にあづけて運用してあります。それでこのおつしやる通り市内のすべての金融機関を均とうに利用することによつて市の発展にも影響するといふ点に対しましては、私も同感であります。只事務能率上どうしても完全な配分ということは不可能でございますので出来るだけ事務能率をそ害しない程度に配分して行きたいとこう思つております。

8番～この市の特定の租税収入が入る場合には相当多額な現金が入つていると思いますが、なる程農協の場合は一足そこに行けばすぐ出来るというふうに地理的に非常に便利であるということ、この表から見ても農協に予託する額は相当大きいので当然だと一応は了承されます。只りゆう銀沖銀というとちよつと距離が遠くなつて来るとその場合にこの現金のいわゆる持つていぐ人、こういつたものは一人で行くのか、或は女職員が行くのですか、或は車に乗つて二人位で行くのか、こういつた郵送の方法こういつたのはどう云うふうにやつておられますか。

収入役～大体沖銀とりゆう銀の場合には、沖銀はあんまり現金の取扱いはございませんが、りゆう銀の場合にも小切手でありますので、小切手を通帳に記帳させるだけであります。それで職員の方にさせております。それが現金を払い込む場合に、主に本支銀の水道公社に払います所の水代でさ

ましては、今後この現金の振り割りと申しますか、市中銀行からの語弊がござりますけれども、例えば基本財産の積立金とか、或は退職給与金とか或は一般会計の水道会計、教育税とかという様に相当各種目ございますけれども、どういつたものが収入役のその手段によつては、各口座を設けられた銀行にも、それ相方の預金口座を持たれるんではないかと又市民と致しましてもこの市の現金の額によつてはですか。その銀行ともそういうふうに賄活発に行くのではないかと我々は考えておりますが果して収入役と致しまして、その今後の現金の額例えば積立金かようなものはどこへどうと云う様なお考えを持つておられるかどうか。

収入役～お答えします。只今この表にあります通り沢山その資金の種類がございますが、今3ヶ所の業者に移してありますので、農協外3種であります。その受けている金じよう体の種類は私は次の様に分けてあります。農協は場所的に非常に近いために何時でも引き出せる金という意味で大体農協が主体になつてゐるのですが、これは即ち現金は全部農協あずけてあります。私がその1日の収納金を退院時間となりますと、出納員から金がきますので、それでその時間は大体退院時間の5時以後になります。その金は農協であずかい、又取り扱い時間からも向うでどちらよつとあずけられる事がない訳でありますので、それで額は非常に農協が多くなつております。そういうふうに現金は全部農協とそれから小切手類は全部銀行と云うふうにしてあります。それから沖銀の指定がありますので沖銀の場合は何時でも引き出すという様な性質の金じやなくして、ときたまにしかない取り引きの金を沖銀の方にあずけて運用してあります。それでこのおつしやる通り市内のすべての金融機関を均とうに利用することによつて市の発展にも影響するという説に対しましては、私も同感でありますが、只事務能率上どうしても完全な配分ということは不可能でございますので出来るだけ事務能率をそ害しない程度に配分して行きたいとこう思つております。

8 番～この市の特定の租税收入が入る場合には相当多額な現金が入つていると思いますが、なる程農協の場合は一足そこに行けばすぐ出来るというふうに地理的に非常に便利であるということで、この表から見ても農協に予託する額は相当大きいので当然だと一応は了承されます。只りゆう銀沖銀というとちよつと距離が遠くなつて来るとその場合にこの現金のいわゆる持つていいく人、こういつたものは一人で行くのか、或は女職員が行くのですか・或は車に乗つて二人位で行くのか、こういつた郵送の方法こういつたのはどう云うふうにやつておられますか。

収入役～大体神銀とりゆう銀の場合には、沖銀はあんまり現金の取引きはございませんが、りゆう銀の場合にも小切手でありますので、小切手を通帳に記帳させるだけであります。それで職員の方にさせております。それか現金を払い込む場合に、主に水道課の水道公社に払います所の水代で

ざいますが、これは多額の金でありますのでどうしても小切手を発行しなくちやいけませんので、これは全部小切手を発行しております。農協以外にはほとんど現金の持ち歩きはないといつて差しつかえありません

8 番～それでは最後に一つ要望したいと思つておりますが、これは特に市長さんも考えて頂きたいと思つております。先程収入袋も特に比重ということもよりも、農協は近いからそこに市として預託してあるとおつしやつておりますが、我々と申しますと失礼ですが、市長の中には、相當に金融機関との取引きが活躍にやつております。そういう関係で市の金庫そのものがより多く片よらず、ある程度のならしを持って預託されるということは結局市民に対する資金還元にもこれはなるのではないかと私ども考えております。そいつた所今後配慮されまして事務能率的によろしくやつて頂きたいとこう要望致します。

8 番～宜野湾市社会福祉金庫規程の第4条及び第5条による貸付並びに償還状況これも6月9日現在を明示してもらいたい。

市長～ああ、ありますね。

8 番～これは只單に貸付状況しかございませんけれども、

市長～償還ですか。

8 番～延滞及び償還。

市長～延滞金はない様であります。貸付けてある金が\$1,820上の方です。64年までに貸付けてあるのが、

8 番～15日現在で\$1,820ですか。

市長～はい。そして過帳として金が残っているのが\$226.23でこの償還の方はその現在ではそれだけで償還は延滞はない。皆んな順調に入つているんです。

8 番～この下の方に医療資金1件の申込みがあるとあるんですが、まだこれは貸付していない訳ですか。

民生課長～補足致します。この医療資金の申込みはあります。まだ貸付してはおりません。

8 番～これはまだ貸付していない訳ですか。

長塚課長～そうです。

8 番～これはどういう訳ですか。

ざいますが、これは多額の金でありますのでどうしても小切手を発行しなくちやいけませんので、これは全部小切手を発行しております。農協以外にまほとんど現金の持ち歩きはないといつて差しつかえありません

8 番～それでは最後に一つ要望したいと思つておりますが、これは特に市長さんも考えて頂きたいと思つております。先程収入役も特に比重ということよりも、農協は近いからそこに市として預託してあるとおつしやつておりますが、我々と申しますと失礼ですが、市民の中には、相當に金融機関との取引きが活発にやつております。そういう関係で市の金庫そのものがより多く片よらず、ある程度のならしを持つて預託されるということは結局市民に対する資金還元にもこれはなるのではないかと私こう考えております。そういう所今後配慮されまして事務能率的によろしくやつて頂きたいとこう要望致します。

8 番～宜野湾市社会福利金庫規程の第4条及び第5条による貸付並びに償還状況これも6月9日現在を明示してもらいたい。

市長～ああ、ありますね。

8 番～これ僅只單に貸付状況しかございませんけれども。

市長～償還ですか。

8 番～延滞及び償還。

市長～延滞金はない様であります。貸付けてある金が \$1,820 上の方です。64年までに貸付けてあるのが、

8 番～15日現在で \$1,820 ですか。

市長～はい。そして通帳として金が残つているのが \$226.23 でこの償還の方はその現在ではそれだけで償還は延滞はない。皆んな順調に入つているんです。

8 番～この下の方に医療資金1件の申込みがあるとあるんですが、まだこれは貸付していない訳ですか。

民生課長～補足致します。この医療資金の申込みはありますが、まだ貸付してはおりません。

8 番～これはまだ貸付していない訳ですか。

民生課長～そうです。

8 番～これはどういう訳ですか。

民生課長～今認定中であります。

8 番～まだ認可していない段ですか、じゃあこう云うものは何時出せるんですか。

民生課長～申込は日目はねほえておりませんが、一応です、評議員の方々にも承認を求めてある段なんです。

8 番～いや、だからこういうものは、ほとんど生活困きゆう者ですか。これは今日申込んだら少なくとも当局としてはどんなことがあつても2日位いでは出来るんじやないかと思うんですが、ましてそれは何日か分りませんけれども、こういう様な活し金風あずかりの申込みがあるからこそです。いわゆるその役所的な時間でやらずに早急にこの各調査委員を集めさせてもらって認定してもらって早くこの貸付けて仕事をやらすと交代させると云ふうにしてもらいたいと思います。それから次の3番とれと関連しますのでこれは第5条の規程が現在の規程では生業資金が、50ドルとそれから医療資金が50ドル、生活資金が30ドルと償還期間5ヶ月、^措置期間が7ヶ月というふうになつておりますが、資金高にもよると思いますけれども、確か64年度の補助は500ドルではなかつたかと思つておりますが、その資金量にもよると思いますが、現在の経済事情からしまして、その生業資金或は医療資金、生活資金というものがたつたの50ドル、30ドルというふうになつております。実際問題として、その生活困きゆう者というのも、これは特定期間であります。それでこの間に被が非常に少ないんではないかと思ひます。現在の社会いわゆる神をゆるめるという考え方ではないかどうか。

市長～これについては、2～3週間前に改訂されて借入れ高が多くなつております。皆さんのが持つておられるにはまだ差し支えられてないと云うことであります。

民生課長～これに付ましては前々からさ裏墨もありましたし、暫についても主として当然額が大きくなれば支払が困難するんじやないかということで措置期間を延ばした様なものであります。これは去つた5月11日に理事会並びに評議員会を持ちまして決定し、その日から適用している様な事であります。それで医療生活資金の場合に最低生活費と云ふような事でありますので、50ドルにとどめておいてその額を大きくするのではなくじやないかと云うこととそのままにしてあります。それに生業資金と医療資金、これはやむおえないというふうな医療資金の場合にはやむおえないという何もあります。それと両方は100ドル以内ということに改正致しました。それで措置期間は1年というふうに改正しております。

8 番～この各々の資金の申込者の内ですか、過去において64年度においては

民生課長～今認定中であります。

8 番～まだ認可してない訳ですか。いやですこう云うものは何時出せるんですか。

民生課長～申込は日日はおぼえておりませんが、一応です。評議員の方々にも承認を求めてある訳なんです。

8 番～いや、だからこういうものはです。ほとんど生活困きゆう者ですか。これは今日申込んだら少なくとも当局としてはどんなことがあつても2日位いでは出来るんじやないかと思うんですが、果してそれは何日か分りませんけれども、こういう様な福し金厘あずかりの申込みがあるからこそです。いわゆるその役所的な時間でやらずに早急にこの各調査委員を集めさせて貰つて認定して貰つて早くこの貸付けて仕事をやらすと交代させると云うふうにしてもらいたいと思います。それから次の3番目これと関連しますのでこれは第5条の規程が現在の規程では生業資金が、50ドルとそれから医療資金が50ドル。生活資金が30ドルと償還期間5ヶ月。置期間が7ヶ月というふうになつておりますが、資金高にもよると思ひますけれども、確か64年度の補助は500ドルではなかつたかと思つておりますが、その資金量にもよると思ひますけれども、現在の経済事情からしましてです。その生業資金或は医療資金。生活資金というものがたつたの50ドル。30ドルというふうになつております。実際問題として、その生活困きゆう者というのも、これは特定の生活困きゆう者それもよく調べて見ないと分らないんだが、ちよつと考えてみた場合に数が非常に少ないんではないかと思いますが、現在の社会いわゆる伴をゆるめるという考えはないかどうか。

市長～これについては、2～3週間前に改訂されて借入れ高が多くなつております。皆さん持つている何にはまだ差し變えられてないと云うことがあります。

民生課長～これに付ましては前々からご要望もありましたし、額についても主として当然額が大きくなれば支払が困難するんじやないかということです。置期間を延ばした様なものであります。これは去つた5月11日に理事会並びに評議員会を持ちまして決定し、その日から適用している様な訳であります。それで医療生活資金の場合に最低生活福しというふうな事でありますので、50ドルにとどめておいてその額を大きくするのはあたらないんじやないかと云うことでそのままにしてあります。それに生業資金と医療資金。これはやむおえないというふうな医療資金の場合にはやむおえないという何もあります。それと両方は100ドル以内ということに改正致しました。それで置期間は1ヶ月といふうに改正しています。

8 番～この各々の資金の申込者の内ですか。過去において64年度においては

29セント、その前は63年は28セントとなつていますが、実際は申込者は最と多かつたのか、審査の結果削られたのか、どんなですか。

民生課長～実際は今のこの申込者はあと3件ありますが、これではたりないというふうな何んで100ドルにしても、~~三~~たりないという形でありますので待つてもらいたいというふうな形になつております。

議長～外にありませんか。

8番～9番目のこれは市長の施政方針であります、固定資産の課税客体の場合はあくをするなども財政収入を上げるには、やはり固定資産の課税客体のみならず、諸税の完全~~金~~あくによつて収益は上ると思ひますが、特に固定資産の場合には、課税基準も相当あつたと思ひますそれで市長と致しましては、この固定資産の課税客体の数がどういうふうにあくされて、税収入財源~~獲~~に努力される段ですか。

市長～これまで固定資産評価員一人置いてありますが、これに補助員を今度4名増員して固定資産の方を全部調査してその客体をキヤッチしたいと思う思つております。

8番～固定資産評価員1人と従役に4人によって完全に100%セント課税客体をキヤッチして税収を上げられる段なんですか。それで色々こう聞くのでござりますけれども、この固定資産のいわゆる課税標準でございますが、従役の実務については色々~~二~~話を聞くんですが、非常にそのデコボコがある様に聞いております。今回固定資産の評価員も1名採用して更に従役員も4名増員されるので、そういうデコボコもなく適正なる課税によつてこの税収を~~ば~~あくされると私信頼しますが、そういうふうに職員の指導に済金を期して100%セント税収出来る様に努力して頂きたいと思います。

3番～今度は(A)の方でございますが、これも市長のいわゆる施政方針にうたわれておりますが、商工観光事業の進行策についてと、これも非常に財政獲得に大きな問題であります、商工観光事業、一体どういうふうにこの進行策を持つておられるのか。

市長～商工業の進行については、商工会費ともよく話して、この進行をしたいと思ひますが、今まで話しては、今まで通りに商工会への補助金が、すべてひも付きが主になるというと、その事業が行われない場合にはそのまま予算が残るというふうになつて困るし、又事実今の商工会員の話では、その事業を計画するのに困つていると云うんです。この場合なんとかして打ち切りでもいいから、その金が本当に商工业者のため使える様にその企画をする事務所、或は職員にも使える様にしてもらいたいと云うふうな要望を受けております。去年の予算あたりから見ると、なる程とうなずける所がありますので、出来るだけそれだけの補助をした

29セント。その前は63年は28セントとなつてますが、実際は申込者は最と多かつたのか、審査の結果削られたのか。どんなんですか。

民生課長～実際は今のこの申込者はあと3件ありますが、これではたりないというふうな何んで100ドルにしてもちやんたりないという形でありますので待つてもらいたいというふうな形になつております。

議長～外にありませんか。

8番～9番目のこれは市長の施政方針であります、固定資産の課税客体の完全ひあくをするんだともち論財政収入を上げるには、やはり固定資産税の課税客体のみならず、諸税の完全なひあくによつて税金は上ると思いますが、特に固定資産の場合には、滞納繰越しも相当あつたと思いますそれで市長と致しましては、この固定資産の課税客体の数がどういうふうにひあくされて、税収入財源確保に努力される訳ですか。

市長～これまで固定資産評価員一人置いてありますが、これに補助員を今度4名増員して固定資産の方を全部調査してその客体をキヤッヂしたいと思う思つております。

8番～固定資産評価員1人と徴税に4人によつて完全に100%セント課税客体をキヤッヂして税収を上げられる訳なんですか。それで色々こう聞くのでござりますけれども、この固定資産のいわゆる課税標準でございますが、課税の実体については色々一間に話を聞くんですが、非常にそのデコボコがある様に聞いております。今回固定資産の評価員も1名採用して更に徴税吏員も4名増員されるので、そういうデコボコもなく適正なる課税によつてこの税収をひあくされると私信頼しますが、そういうふうに職員の指導に満金を期して100%セント徴収出来る様に努力して頂きたいと思います。

8番～今度は(八)の方でございますが、これも市長のいわゆる施政方針にうたわれておりますが、商工観光事業の進行策についてと、これも非常に財源獲得に大きな問題でありますが、商工観光事業、一体どういうふうにこの進行策を持つておられるのか。

市長～商工業の進行については、商工会頭ともよく話して、これの進行をしたいと思いますが、今まで話しては、今まで通りに商工会への補助金が、すべてひも付きが主になるというと、その事業が行われない場合にはそのまま予算が残るというふうになつて困るし、又事実今の商工会頭の話では、その事業を計画するのに困つていると云うんです。この場合なんとかして打ち切りでもいいから、その金が本当に商工业者のため使える様にその企画をする事務所、或は職員にも使える様にしてもらいたいと云うふうな要望を受けております。去年の予算あたりから見ると、なる程とうなずける所がありますので、出来るだけそれだけの補助をした

それが全部消化出来る様にするには、そういう事も考えられるんじやないかと思つております。観光事業については、去つたりゆう球新報社のあの事業として名称地として二ヶ所も選ばれていますので、これは金りゆうの人に発表されていますが、行つて見たらいたこともなかつたと云われたら困りますから、普天間施設については是非これをその名称地としての名にそむかない様に施設もして行きたいと思いますが、嘉数の高台については、今度政府の観光課でもそこに天皇台を作る事になつていますが、前これは60年度の予算であそこへの道路も出来そうにあります。それからこの普天間施設については、それは私からこれは何か法人化してからにその地域の何については、この兵士歸代と云いますか、そういう方が集つてこれを管理し、運営する様になりますから、そことも話してこれから施設を管理については進みたいと思ひますが、私の構想を一様カシスや久保田さん当りには話はしてあります。今のままではあそこにパンチや色々なものを作つてもすぐ夜あそびの不良少年にぶちこわされるおそれがあるし、聞きをしても非常に管理に困つております。ここで今私の考え方を向こうに話した通りを皆さんにお知せすると、一応はあの傾向は全部金網を面してしまつて採殿だけはどなたが行つても自由に採めるんだが、中のほろあなを通つて行つて他にあそぶのはかつてには出来ない様にした方がいいんじゃないかと、私の構想では採殿の左側から石段を通して掘あなにおりていつて、そして掘あなの中に電気でもこう入れてからに東のあの出目に出で、そして東後の高い所の山を圓つて軍の金網との付近に出て来てその辺で一ぶくし又高い所で休息所でも作つて、そしておりる階段は、おりる所はしゃむ所と角力場、いつも角力を取る所のその間付近にこの階段を作つておる様にして、そこまでに一つの間を作れば、入る場合にエレベーターが立ち止でいいが知らんが、切符を買って中に入つてそしてそこまで回転つて上の中に一つちや屋ぐらゐお土産品店というふうなそこに作ればカシスはそのそういう家でも作ると排水はといいますが、これを作る場合には排水の方は後の万がずつと低いですから前には流れないと思ひますから、そういうことをよく考案すれば維持管理についての収入はそれだけ出るんじやないかとこう思つて出来るだけそういうふうにでもやつてもらつたらどうかと云ふうに話しましたら、カシスは一応そういう役員にも何してみましよう。それから久保田さんもそういう構想は私達も持つておるから、もし仕事が始まる場合には、玉つ市にもお願いする事があると思うからというお話しであります。こういうふうな構想を持つておる眼であります。そうなれば今以上に最とめずらしいものの施設維持施設をして、ぶちこわされる様な心配がなくて、最と年々これをよくすることが出来るんじやないかと思ひますが、今の所はすぐそこに施設したんでは、どうも今度忙つたけれども玉つ年も待たんてぶちこわされませんかという心配があるのでこういう計画をしたらと云うふうな構想を持つておる眼であります。以上で観光についてはお伝えしておきます。

たらそれが全部消化出来るようにするには、そういう事も考えられるんじやないかと思つております。観光事業については、去つたりゆう球新報社のあの事業として名称地として二ヶ所も選ばれておりますので、これは全りゆうの人に発表されていますが、行つて見たらしいしたこととなかつたと云われたら困りますから、普天間権現については是非これをその名称地としての名にそむかない様に施設もして行きたいと思いますが、嘉歎の高台については、今度政府の観光課でもそこに天皇台を作ることになつていますが、尚これは60年度の予算であそこへの道路も出来そうにあります。それからこの普天間権現については、それは私からこれは何か法人化してからにその地域の何については、この氏子継代と云いますか。そういう方々が集つてこれを管理し、運営する様になりますから、そことも路してこれから施設や管理については進めたいと思いますが、私の構想を一様カンヌシや久保田さん当りには話はしてあります。今のままであそこにベンチや色々なものを作つてもすぐ夜あそびの不良少年にぶちこわされるおそれがあるし、植きをしても非常に管理に困つております。ここで今私の考え方を向こうに話した通りを皆さんにお知せすると、一応はあの傾台は全部金網を回してしまつて拝殿だけはどなたが行つても自由に拝めるんだが、中のはろあなたを通つて行つて他にあそぶのはかつてには出来ない様にした方がいいんじゃないかと、私の構想では拝殿の左側から石段を通つて壇あなにおりていつて、そして壇あなの中に電気でもこう入れてからに東のあなたの出日にして、そして東後の高い所の山を回つて軍の金網との付近に出て来てその辺で一ぶくし又高い所で休憩所でも作つて、そしておるる階段は、おるる所はしゃむ所と角力場。いつも角力を取る所のその間付近にこの階段を作つておる様にして、そこまでに一つの間を作れば、入る場合に1セントいか1セントでいいか知らんが、切符を買つて中に入つてそしてそこまで回り上の中につちや屋ぐらいた土産品店というふうなそこに作ればカンヌシははそのそういう家でも作ると排水はといいますが、これを作る場合には排水の方は後の万がずつと低いですから前には流れないと思ひますから、そういうことをよく考案すれば維持管理についての収入はそれだけで出るんじやないかとこう思つて出来るだけそういうふうにでもやつてもらつたらどうかと云うふうに話しましたら、カンヌシは一応そういう役員にも何してみましよう。それから久保田さんもそういう構想は私達も持つておるから、もし仕事が始まる場合には、1つ市にもお願いする事があると思うからというお話しもありました。こういうふうな構想を持つてゐる訳であります。そうなれば今以上に最とめずらしいものの施設維持施設をしても、ぶちこわされる様な心配がなくて、最と年々これをよくすることが出来るんじやないかと思いますが、今の所はすぐそこに施設したんでは、どうも今度作つたけれども1ヶ年も待たんとぶちこわされはせんかという心配があるのでこういう計画をしたらと云うふうな構想を持つておる訳であります。以上で観光についてはお伝えしておきます。

も私はこれ一回質問に出したのであります、当月そのいわゆる商工信協の問題であります。作年の未賀堂新市といわゆる商工会によつてこの信協を作ろうという計画において、色々話しがあります。その時に市当局はこれに対してどういうふうに指導育成し、振興策を図るというご質問を致しました所、市長はその申請があつた時には、物心両面となる所の援助を育成して行くというふうなご説明があつた様に記おくしております。最近色々地方経済の変換と云いますか、色々の正常な取引きでない所のいわゆる収益関係が出来まして、そういう関係が知れませんが、只今の所商工信協も何かしらそこにひそんでいた様な格好になつて来ておる様に見受けられます。しかしおおい商工信協といつものいわゆる協同組合法によつて設立されると、いわゆる地政が問題でありますので、宜野湾市の商工信協がいつまでもほつたらかすということになると、いわゆるコソの信協がのびて来る可能性もあると、或は又苦難かねとしてれらつておる。いずれもここにのぼしてくると云うことになると云うと、市はもち論のこと本市の商工人の面目にもこれは相当影響するのじやないかと云うに私考えます。私が特に市長にお願いするのは業者ちゅうものは、非常に商工業者ちゅうものは、どつちかと云うとこしが弱いとやはり当局、或は政府あたりのそういう方々の指導によつてこそみはえて来るのはないかと思つております。そういう様な機会を大いに作つてもらつて指導助言を振興策をはかつてもらいたいと云うことをお願いします。その時に観光事業でありますが、嘉数高台においては天臺會が政府の観光課において来てもらつたというんだが普天間橋現の場合にはこれは特殊性な地域であるために現在、何んらなんの何もないと、しかし元程市長の技術的なご説明によつて今にもこの橋現の運営が通つて非常にこう立派な観光事業の財源収入にもなるような日ぶりであります。市長のその豊富なる施設の技術によつていわゆる普天間橋現と嘉数高台との話し合いによつて実現させるならば結局そういう市長のいわゆる施政の方針の振興業にも繋なるんではないかと思つております。どうぞそういうふうに一つお願ひしたいと思つております。市長さんいいですか。

市長へはい。

議長～進行致します。

9 番～ご質問致します。一番の方は午前中に答弁の内容を聞きましたので省略しまして二番から進みます。私の質問のプリヤドの方に財政とあるのは財政でありますので皆様方のプリントも訂正お願いします。行政区有馬の未端行政の事務委託制度について検討なされたと思いますが、行政区として財産収入が現在も続けられ将来又財産問題等で市当局としてどの様なお考えがありますか、お伺いします。

市長～都道府県有財産の管理については、これは主で管理するのがあたり前で市がこうせよと云うことは云えないんだが、具助言としては色々聞かれてい

も私にはこれ一覧質問に出したのであります、当局そのいわゆる商工信協の問題であります。昨年の末頃宜野湾市のいわゆる商工会によつてこの信協を作ろうという計画において、色々話しがありました、その時に市当局はこれに対してどういうふうに指導育成し、振興策を図るというご質問を致しました所、市長はその申請があつた時には、物心両面かかる所の援助を育成して行くというふうなご説明であつた様に記おくしております。最近色々地方経済の変換と云いますか。色々の正當な取引きでない所のいわゆる横合関係が出来まして、そういう関係か知れませんが、只今の所商工信協も何かしらそこにひそんで来た様な格好になつて来ておる様に見うけられます。しかしおいおい商工信協といふものはいわゆる協同組合法によつて設立されると、いわゆる地域が問題でありますので、宜野湾市の商工信協がいつまでもほつたらかすということになると、いわゆるコザの信協がのびて来る可能性もあると、或は又苦渋かんとしてねらつておる。いずれもここにのばしてくると云うことになると云うと、市はもち論のこと本市の商工人の面目にもこれは相当影響するのじやないかと云うに私考えます。私が特に市長にお願いするのは業者ちゅうものは、非常に商工業者ちゅうものは、どつちかと云うとこしが弱いとやはり当局、或は政府あたりのそういう方々の指導によつてこそめばえて来るのではないかと思つております。そういうふた様な機縫を大いに作つてもらつて指導助言を振興策をはかつてもらいたいと云うことをお願いします。その時に観光事業でありますが、嘉数高台においては天皇台が政府の観光課において来てもらつたというんだが普天間権現の場合にはこれは特殊性な地域であるために現在・何なんらんの何もないと、しかし先程市長の技術的なご説明によつて今にもこの権現の姫あなたが通つて非常にこう立派な観光事業の財源収入にもなるような口ぶりであつたんだありますが、市長のその豊富なるシッ権その技術によつていわゆる普天間権現と嘉数高台との話し合いによつて実現せざるならば結局そういう市長のいわゆる施政方針の振興業にも相なるんではないかと思つております。どうぞそういうふうに一つお願いしたいと思つております。市長さんいいですか。

市長～はい。

議長～進行致します。

9番～ご質問致します。一番の方は午前中に答弁の内容を聞きましたので省略しまして二番から進みます。私の質問のプリントの方に財政とあるのは財政でありますので皆様方のプリントも訂正お願いします。行政区再編の未端行政の事務委託制度について検討なされたと思いますが、旧行政区として財産収入が現在も続けられ将来又財産問題等で市当局としてどの様なお考えがありますか。お伺いします。

市長～部落有財産の管理については、これは主で管理するのがあたり前で市がこうせよと云うことは云えないんだが、只助言としては色々聞かれてい

ます。部葬の人が何名で財産を持つていた場合には、その人はいつまで生きているんじやなしに、中には海外に出していくのがあつたり、そういう場合にはそれをその処分なんかする場合になかなか手続がまづいといよいよその手続をやらない内に親父がしんでしまつて子供がう入ると親父一人の名義であつたのが、次には5名の子供がおれば、5名までもその権利が移つて行くのでその5名の中に又やんちや者ぞもおると非常に難しい問題を超すという危険性もあるという話を政府の方から助言があつたということを伝えておるだけこれをお市から是非売れとか或はそのまま持つて来てかせとか、そういうことはちよつと云えないのを今先き申し上げた様な不安であると云う点を伝えてあるだけあります。

- 9 番～私がこの質問を出したのは、施政方針において末端行政事務委託制度について、今議会で研究再検討を行うことであつたが、残念ながらこれを変更することは考えておりませんと云ふうに施政方針でうたわれておりますが、現に行政区では軍用地料とか、こういう収入があるんだが従来までは部葬行政費として有効に使われておつたんだが、それを一部の人々が管理して行かなければいけないというふうにすでにそういう問題で今後問題をジャギするんじやないかと云ふうに話し合いが出ておりますが、こういう軍用地料の字としてもらつておる所が、2～3ヶ所あると思いますが、こういう問題において当局は検討なされたことはありませんか。

議長～暫休憩致します。（午後4時56分）

議長～再開致します。（午後5時05分）

ます。部落の人が何名で財産を持つていた場合には、その人はいつまでも生きているんじやなしに、中には海外に出していくのがあつたり、そういう場合にはそれをその処分なんかする場合にならなか手続がまずいといよいよその手続をやらない内に親父がしんでしまつて子供が5人おると親父一人の名義であつたのが、次には5名の子供がおれば、5名までもその権利が移つて行くのでその5名の中に又やんちや者でもおると非常に難しい問題を起すという危険性もあるという話しを政府の方から助言があつたということを伝えておるだけこれを市から是非売れとか或はそのまま持つて来てかせとか、そういうことはちよつと云えないので今先き申し上げた様な不安であると云う点を伝えてあるだけあります。

9 番～私がこの質問を出したのは、施政方針において末端行政事務委託制度について、今議会で研究最検討を行うことであつたが、残念ながらこれを変更することは考えておりませんと云ふように施政方針でうたわれておりますが、現に旧行政区では軍用地料とか、こういう収入があるんだが従来までは部落行政費として有効に使われておつたんだが、それを一部の人が管理して行かなければいけないというふうにすでにそういう問題で今後問題をジャキするんじやないかと云ふうに話し合いが出ておりますが、こういう軍用地料の字としてもらつておる所が、2～3ヶ所あると思いますが、こういう問題において当局は検討なされたことはありませんか。

議長～暫休憩致します。(午後4時56分)

議長～再開致します。(午後5時05分)

議長～定刻5時でありますと申すが全日程が終つて居りませんので、時間延長したいと思ひます。
 (異議なしと呼ぶ)
 御異議ございませんので時間延長いたします。

9番～私が質問致しますのは、今後市当局が行政区のあり方にもつと充分に未端行政に対して市行政が充分に渗透して充分に行われているかと云う点を質したい為に質問に出したのでありますから、今後行政区のあり方、自治会長のあり方なんかも検討なされて、ずっと検討を続けて載きたいことを要望しまして私の質問を終ります。

議長～聞込質問ありませんか、なければ進行します。

9番～3番目に商業高校説教に努力をしたのでありますと、その要望の達成できなかつたのでありますと、その折衝結果についてお伺い致します。

市長～私2～3回お伝えした覚えがありますが議会の皆さんに如何ですか、

議長～暫休憩致します。(午後5時06分)

議長～再開致します。(午後5時12分)

9番～施政方針にもこれなるすべてが絶望でないと今後努力すれば絶望でないと云う様なことを云われて居りますが、それから聞く所によれば、今度の英語商業学校によつて現在の沖縄の教育の基本のあり方まで變つて行くんじやないかとしてゆう讃せられていると云う様な話を聞いて居ります。それから現在那覇の英語商業学校が決つた敷地は那覇としては望んでいなかつたのに向こうに決められていると云う状態からして、宜野湾市としてはこれ軍から校舎建築費も出るし、儲昌費も軍の予算で出るところから宜野湾の市長さんとしては、軍政府あたりまで当つて折衝して結果でだ目になつたんじやないかと云う話がありますので市長としては単なる文教局、中央教育委員にも、議会からも懇情はしましたものの、それはどの様な状態でありましたでしょうかそれともこの問題で軍あたりにも当られたでしょうか。その点をお聞かせ願いたい。

市長～軍と云えば直接調査に来られた人々については、(此の人々はこれを決定するのに關係をもつものだな)と云うことと私の文教關係を担当する人と、これは又文教局とも再三の話合いで範囲を示して、それからイ・イの方の土地の係の(ロスー)と云う係の方に話を申込もうとしたら、これは文教局の方で土質と云うのは只リ・イの話であつて我如古の東をりも今の試験場が土質が良いと云う理論はどうしても成り立たないんだから、行く必要はない。問題は軍の土地課のシーハン

議 長～定刻5時でありますと全日程が終つて居りませんので、時間延長したいと思います。
(異議なしと呼ぶ)
御異議がございませんので時間延長いたします。

9番～私が質問致しますのは、今後市当局が行政区のあり方にもつと充分に末端行政に対して市行政が充分に滲透して充分に行われているかと云う点を質したい為に質問に出したのでありますから、今後行政区のあり方、自治会長のあり方なんかも検討なされて、ずっと検討を続けて載きたいことを要望しまして私の質問を終ります。

議 長～関連質問ありませんか。なければ進行します。

9番～3番目に商業高校融資に努力をしたのでありますが、その要望の達成できなかつたのでありますが、その折衝結果についてお伺い致します

市 長～私2～3回お伝えした覚えがありますが議会の皆さんに始何ですか。

議 長～暫休憩致します。(午後5時06分)

議 長～再開致します。(午後5時12分)

9番～施政方針にもこれなるすべてが絶望でないと今後努力すれば絶望でないと云う様なことを云われて居りますが、それから聞く所によれば、今度の英語商業学校によつて現在の沖縄の教育の基本のあり方まで變つて行くんじやないかとしてゆう虚せられると云う様な話を聞いて居ります。それから現在那覇の英語商業学校が決つた敷地は那覇としては望んでいなかつたのに向こうに決められていると云う状態からして、宜野湾市としてはこれは軍から校舎建築費も出るし、備品費も軍の予算で出るところから宜野湾の市長さんとしては、軍政府あたりまで当つて折衝して結果でだ目になつたんじやないかと云う話がありますので市長としては單なる文教局・中央教育委員にも、議会からも陳情はしましたものの、それはどの様な状態でありましたでしょうかそれがともこの問題で軍あたりにも当られたでしょうか。その点をお聞かせ願いたい。

市 長～軍と云えば直接調査に来られた人々については、(此の人々はこれを決定するのに關係をもつものだな)と云うことでの文教關係を担当する人と、これは又文教局とも再三の話合いで範囲を示して、それからイ・イの方の土地の係の(ロスー)と云う係の方に話を申込もうとしたら、これは文教局の方で土質と云うのは只リ、イの話であつて我龜古の東をりも今の試験場が土質が良いと云う理論はどうしても成り立たないんだから、行く必要はない。問題は軍の土地課のシーハン

これが来て居つたそうだから。これと会つて見んかと云つたら、シーハンは又ずっと古い人で仲原問題あたりの頃から知つていたので行つて話したら、本人は又責任をとつて私は土地課長として知つているんだが、向こうが財産管理課の所有になつてゐるので、その為にそれを造らすことが出来るかと云うことであつて、それの決定はどこまでも軍としても文教關係の課長にあるんだと云つて置いて居りますが、最後に弁務官にでもと私は思つていたんですけれども、これはどつちかと云うと政府の局の方から（つつかぬ方が良いからまつたまつた）と云うことでありました。

議長～忙にございませんか。

議長～暫休憩致します。（午後5時15分）

議長～再開致します。（午後5時33分）

10番～第1番目の質問を行います。64年度の施政方針の中で納稅成績について相当向上を圖るべく常に努力して來たが、その結果は思わしくなかつたと。今後は機構を改善し、そして職員を増員して、その強化に努力したいと述べて居られた。その定例議会におきまして納稅率の低下に関しまして、その原因と具体策についての天久豪太郎議員の質問に対しまして職員が不足であると云う答弁を為され、又私の質問即ち微稅成績は年次低下しているが、現増員3人によつて充分なる成績を得る人員と思われますか。その問い合わせに対しまして現増員の人員が充分である納稅率の90%を目指して居ると、確答されたのであります。その結果はここに文書で届いて居りますので、特にその施政方針の中で納稅組合の育成そして奨励金、そう云つたものを織り込まれて居るのでございますが、これが現在まで出来なかつたその理由をお願いしたい。

市長～今まで何故納稅組合が出来なかつたか、それから奨励金が出来なかつたかと云う点であります。納稅組合については、現在でも難点があります、自主的に組合を作つた場合には、よく納めている人は各自自主的に作り得ると思うんですが、仲々今滞納している人々は自主的に作ろうとしないんじやないかと云う感じを持つて居ります。組合に入らない、こう云う難しいものは誰がやるかと云うことになれば今20名の行政担当者が当ると云うことになりますが、出来るだけ今の行政担当者でこれに當る様にするには今暫くは納稅組合を抱えて懸念は今の行政区をその1単位組合にもつて行つた方が良くはないかと云うので、じや今の自治会を強化するには最も奨励金を考えてあげて。この成績を高める様にした方が良いんじやないかと云う考え方で今のように進めて居ります。今まで納稅組合が出来なかつたことについては、そういう理由です。前又結果はプリントにしてあります。それを強調

これが来て居つたそうだから、これと会つて見んかと云つたら、シーハンは又ずつと古い人で仲原問題あたりの頃から知つていたので行つて話したら、本人は又責任をとつて私は土地課長として知つてゐるんだが、向こうが財産管理課の所有になつてゐるので、その為にそれを造らすことが出来るかと云うことであつて、それの決定はどこまでも單としても文教関係の課長にあるんだと云つてにてて居りますが、最後に弁務官にざもと私は思つていたんすけれども、これはどつちかと云うと政府の局の方から（つつかない方が良いからまつたまつた）と云うことありました。

議長～他にございませんか。

議長～質休憩致します。（午後5時15分）

議長～再開致します。（午後5時33分）

10番～第1番目の質問を行います。64年度の施政方針の中で納稅成績について相当向上を図るべく常に努力して來たが、その結果は思わしくなかつたと、今後は機構を改善し、そして職員を増員して、その強化に努力したいと述べて居られた。その定例講会におきまして納稅率の低下に關しまして、その原因と具体策についての天久兼太郎議員の質問に対しまして職員が不足であると云う答弁を為され、又私の質問即ち微稅成績は年次低下しているが、現増員3人によつて充分なる成績を得る人員と思われますか。その問い合わせまして現増員の人員が充分である納稅率の90%を目指にして居ると、確答されたのであります。その結果はここに文書で届いて居りますので、特にその施政方針の中で納稅組合の育成そして奨励金、そう云つたものを織り込まれて居るのでございますが、これが現在まで出来なかつたその理由をお願いしたい。

市長～今まで何故納稅組合が出来なかつたか、それから奨励金が出来なかつたかと云う点であります。納稅組合については、現在でも難点があります。自主的に組合を作つた場合には、よく納めている人は各々自主的に作り得ると思うんですが、仲々今滞納している人々は自主的に作ろうとしないんじやないかと云う感じを持つて居ります。組合に入らない。こう云う難しいものは誰がやるかと云うことになれば今20名の行政担当者が当ると云うことになりますが、出来るだけ今の行政担当者でこれに當る様にするには今暫くは納稅組合を控えて将来は今の行政区をその1単位組合にもつて行つた方が良くはないかと云うので、じや今の自治会を強化するには最も奨励金を考えてあげて、この成績を高める様にした方が良いんじやないかと云う考え方で今のように進めて居ります。今まで納稅組合が出来なかつたことについては、そういう云う理由です。尚又結果はプリントにしてあります、それを強調

しないと云うのは先の様に賃金も考えて居るし、今度4名の場合はその4名のやるべきことを今議員が当つて居た訳でありますので、此の4名の議員によつてそう云う面のもつと充分なる活動が出来ると微積の面も充分なる活動が出きると思うのであります。以上お答えします。

10番～時間の都合でありますが、私の質問には、いわゆる市長としては施策として64年度の施政方針の中に組合を組織する、そして相当の奨励金を与えるその施政を打出しながら何故今日まで出来なかつたのか、問うておいでございますか、現時点、聞うて居るのでございますが時間の都合もありますので、これは答弁はよろしくござります。次に5月31日現在において民謹の方では7千戸数つかんである様でございますが、4年度の場合に4626件が市民の対象になつて居るがその違いはどこにあるか。

市長～今の数字の件1つ課長の方から答えて戴きます。

財政課長～補足いたしたいと思います。先程3番議員さんにお報らせいたしました原稿を訂正願います。法人を併せまして64年度の市民税の賦課件数が4753件でございます。現在住民登録にある件数が7300件余りであります。そこに賦課件数におきまして、相当な開きがあります。その原因はどこにあるかと申しますと、これまで市民税の課税におきましては、前年度の実績と住民登録を参考にしまして、今までの区長さん方と調整をしてそれをやつていた訳です。それでこの4753件の中には納稅義務者が2名も3名も入つた所もありますが必ずしも7300件が本当の納稅義務者の世帯数である、と云うところもこれにも相当の移動人口があると云うことが伺われると、然しながら現在の賦課件数とは相当な開きがあります。然しこの件数は去つた1月1日から新行政区が編成されまして、その行政区にこの証ひよう合帳、申告書、こう云うものを行政区分に改善するように相当の目数と手間がかかつていますが、後法人において30件、それから特にその普天間地域で件数は差があると思いますが、野嵩の2区3区、それから普天間1区～2区～3区～この面で現在の自治会長さんが徴税をして後100件位の未納を残して居ります」と申し上げましてもまだ相当の件数がありますが、現在65年度の市民税の申告期間になつて居ります。それで前から奨励金交付規程の中にも記り込んであります様に行政区の自治会長においては、毎年度納稅義務者からの税を納税して帳簿を提出する様に規程してございます。それで新年度の市民税の賦課においてはこう云う面で徴税をしてこの7000件に近い賦課をやつて行き度いと課税客体のためくに努めて行きたいとこう云ふうに考えて居ります。

議長～他に関連質問はありませんか。

しないと云うのは先の様に償還金も考えて居るし、今度4名の員はその4名のやるべきことを今尚員が当つて居た訳でありますので、此の4名の員によつてそう云う面のもつと充分なる活動が出来ると微懇の面も充分なる活動が出きると思うのであります。以上お答えします。

10番～時間の都合でありますが、私の質問には、いわゆる市長としては施策として64年度の施政方針の中に組合を組織する。そして相当の奨励金を与えるその施政を打出しながら何故今日まで出来なかつたのか、聞うてゐるでございますか。現時点、聞うて居るのでございますが時間の都合もありますので、これは答弁はよろしゆうございます。次に5月31日現在において民政課の方では7千戸数つかんである様でございますが、4年度の場合4626件か市民政の対象になつて居るがその違いはどこにあるか。

市長～今の数字の件1つ課長の方から答えさせて戴きます。

財政課長～補足いたしたいと思います。先程3番議員さんにお報らせいたしました原稿を訂正願います。法人を併せまして64年度の市民税の賦課件数が4753件でございます。現在住民登録にある件数が7300件余りであります。そこに賦課件数におきまして、相当な開きがあります。その原因はどこにあるかと申しますと、これまで市民税の課税におきましては、前年度の実積と住民登録を参考にしまして、今までの区長さん方と調整をしてこれをやつていた訳です。それでこの4ダブル753件の中には納税義務者が2名も3名も入つた所もありますが必ずしも7300件が本当の納税義務者の世帯数である。と云うことともこれにも相当の移動人口があると云うことが伺われると、然しながら現在の賦課件数とは相当な開きがあります。然しこの件数は去つた1月1日から新行政区が編成されまして、その行政区にこの証ひよう台帳・申告書。こう云うものを行政区別に改善するように相当の日数と手間がかかつていますが、該法人において30件、それから特にその普天間地域で件数は差があると思いますが、野嵩の2区3区、それから普天間1区～2区～3区～この面で現在の自治会長さんが徴税をして後100件位の未納を残して居ります。と申し上げましてもまだ相当の件数がありますが、現在65年度の市民税の申告期間になつて居ります。それで前から奨励金交付規程の中にも織り込んであります様に行政区の自治会長においては、毎年度納税義務者からの税を納税して帳簿を提出する様に規程してございます。それで新年度の市民税の賦課においてはこう云う面で徴税をしてこの7000件に近い賦課をやつて行き度いと課税客件のひあくに努めて行きたいとこう云ふうに考えて居ります。

議長～他に関連質問はありませんか。

10番～2番目に入ります。地方自治法の第177条の規定はどう云うふうに公表されて居りますか。

市長～これについては前期は3回で公表を出すべきであります。が実際やられで居りません、何故やれなかつたかの理由につきましては、その担当課長や、収入役も交替いたしまして事務の引継やかれこれで担当者が代つたと云うのがその大きな理由になります。それから、これから是非実施したいと思いますが、今職員の話を聞くとこの公表様式が非常に複雑であるのでもう少し、本当に必要な部面だけを取り上げてもう少し簡単と云いますか、様式を変えたいと云う意向がある様です。それだけでもつてお答えしたいと願います。

10番～この問題につきましては、去年の予算議会におきましても、同様な問題を質問したものでございます。あの時には市長さんも今年から是非実施して行きたいと答弁をなされ我々としては大きな期待を持つて居つたのでございます。それが過去1ヶ年全然やられていないと云うことは誠に残念の至りでございます。我々議員としては質問することは單なる即ちやり放してなく又答弁そのものもその場限りの答弁を期待しているものではございません。したがつて答弁は誠意ある御答弁をそして信念をもつて御答弁して戴きます様御要望を申上げます。予算と云いするのは云わば我々3万市民の収支簿に等しいのでございますそこで民主的に行政を行う。確保する上においては市民が本当に理解し協力し得るものでなければならぬのであります。これを批判し、納得するには、その予算と云うものを知らなければならぬのであります。そこでこれを知るにはいわゆる知らさなければ分らないのであります。そこが即ち予算の公開の原則、即ち地方自治法の177条ではないかと思うのでございます。又宜野湾市条例におきましても財政の状況を作成及び公表に関する条例におきましてもちゃんと毎年7月1日から12月30日までのものをよく年の3月にそして1月1日から6月30日までのものを9月に公表しなければいけない、と云うふうに定義づけられて居るのでございます。よつて今後この方を二付公付して戴きまして是非共住民に公表して戴きます様お願い申上げます。

10番～次の質問に入ります。去年の64年の予算におきまして、商工会の商工業の育成の一環として商工会議所に対し相当額の助成金を支出して居ります。議会といたしましてもその事業の内容をよく検討し、そして承認をじたのでございます。然しながら当初の事業内容と相当多く違いがあり、又行われていない様に思われるのですございますが、その点についてお伺いしたいと願います。

市長～予算の執行が議会で審議された様に行われて居らないが、指導助言やつているかをお伺いしますと云うことと、一応その経過につきましては指導助言、早く執行する様に市からはやつて居ります。それがう

10番～2番目に入ります。地方自治法の第177条の規定はどう云ふように公表されて居りますか。

市長～これについては前期は3目で公表を出すべきありますが実際やられて居りません。何故やれなかつたかの理由につきましては、その担当課長や、取扱も交替いたしまして事務の引継やかれこれで担当者が代つたと云うのがその大きな理由になります。それから、これから是非実施したいと思いますが、今職員の話を聞くとこの公表様式が非常に複雑であるのでもう少し、本当に必要な部面だけを取り上げてもう少し簡単と云いますか、様式を変えたいと云う意向がある様です。それだけでもつてお答えしたいと願います。

10番～この問題につきましては、去年の予算議会におきましても、同様な問題を質問したものでございます。あの時には市長さんも今年から是非実施して行きたいと答弁をなされ我々としては大きな期待を持つて居つたのでございます。それが過去1ヵ年全然やられていないと云うことは誠に残念の至りでございます。我々議員としては質問することは単なる即ちやり放してなく又答弁そのものもその場限りの答弁を期待しているものではございません。したがつて答弁は誠意ある御答弁をして信念をもつて御答弁して戴きます様御要望を申上げます。予算と云いるのは云わば我々3万市民の家計簿に等しいのでございますそこで民主的に行政を行う。確保する上においては市民が本当に理解し協力し得るものでなければならぬのであります。これを批判し、納得するには、その予算と云うものを知らなければならぬのであります。そこでこれを知るにはいわゆる知らさなければ分らないのであります。そこが即ち予算の公開の原則、即ち地方自治法の177条ではないかと思うのでございます。又宜野湾市の条例におきましても財政の状況を作成及び公表に関する条例におきましてもちゃんと毎年7月1日から12月3日までのものをよく年の3月にそして1月1日から6月30までのものを9月に公表しなければいけない、と云ふように定義づけられて居るのでございます。よつて今後この方を公付して戴きまして是非共住民に公表して戴きます様お願い申上げます。

10番～次の質問に入ります。去年の64年の予算におきまして、商工会の商工業の育成の一環として商工会議所に対し相当額の助成金を支出して居ります。議会といたしましてもその事業の内容をよく検討し、そして承認をしたのでございます。然しながら当初の事業内容と相当なく違ひがあり、又行われていない様に思われるのでございますが、その点についてお伺いしたいと願います。

市長～予算の執行が議会で審議された様に行われて居らないが、指導助言やつているかをお伺いしますと云うことと、一応それの経過につきましては指導助言、早く執行する様に市からはやつて居ります。それがう

まく執行出来ないのには、1つ1つの事業についてその当時は回答も得て居りますが、課長からこの事業はこうなつた、1部又これがうまく行かんのぞこれに変更したいと云うので変更したのもありますので詳しい説明が要るんでしたら課長の方ぞは調べ上げて居りますのぞ、そこでお答えさせていただきます。

経済課長～補足説明いたします。予算の議会で可決なりましてから商工業担当の方といたしましては、極力事業を推進する様指導助言をやつて参りましたが、8月だつたと思いますが商工会を旧ほんの前後に行う予定であつた様でありますが然しき月より例~~年~~の新基準切替えの為に市内の業者、生産業者が約200名程大体いますので、その生産組合に業者の方々の経済的時間的、せいぜい要素がありますが、時期的に執行不可能と云う理由書でもつて事業の変更届けが出ているのがあります。それは商工~~祭~~のものであります。又オートレースとか、角力大会等の理由もつけて商工~~祭~~の事業変更申請が出ていた訳でござります。オートレースの方はいわゆるグラウンドの都合とかいろいろあります。このオートレースをやりますと運動場がこわれてしまう、こわれた場合には後整理に充てる予算をとると云われて体協団体の方から、そう云う申出が出て商工会議所の方としては事業不可能になつていてる訳であります。それから角力大会でございますが、角力大会に掛ける負とうぎゅうのブームの盛り上がりによつて経費の増によつて困りないと云う理由でもつて商工~~祭~~の事業不可能と云うことになつた訳であります。以上が商工会議所から補助申請の出て居ります事業の件についてのことです。

10番～出来なかつたと云うことは分つて質問している訳でありますか。~~結~~局当初のそれが変更する場合に付、補助規定の第7条において変更届をしなければ取かない様になつてゐるが、その面において行はれてるかどうか、そしてそれに變るべき事業そのものはどう云つたものが行われて来たかどうか、そこをお願いします。

経済課長～それに變るべきものと致しまして年末に本市における大売り出しに對しての宣伝費として補助してくれと云う変更書を見せて載いて居りますが、それに對しましては、宣伝費に何すると云われていた補助金交付であります。

10番～それで宣伝費に對して變更されると云う訳ですか、今の説明は？

経済課長～ええ、そうであります。

10番～では次に進みます、都市計画地盤の指導定事業の認可等により総計、土木費が土木事業が相当伸張するものと思うが、これが実施に當つて技術家の確保、機械の整備等の対策をどうなつてあるか、現在の建設課の機構~~整~~を整備強化する必要はないかどうか、

まく執行出来ないのには、1つ1つの事業についてその当時は回答も得て居りますが、課長からこの事業はこうなつた、1部又これがうまく行かんのでこれに変更したいと云うので変更したのもありますので詳しい説明が要るんでしたら課長の方では調べ上げて居りますので、そこでお答えさせていただきます。

経済課長～補足説明いたします。予算の議会で可決なりましてから商工業担当の方といたしましては、極力事業を推進する様指導助言をやつて参りましたが、8月だつたと思いますが商工会を旧ほんの前後に行う予定であつた様でありますが然し8月より例察の新基準切替えの為に市内の業者、生産業者が約200名程大体いますので、その生産組合に業者の方々の経済的時間的、せい神的要素がありまして、時期的に執行不可能と云う理由書でもつて事業の変更届けが出ているのであります。それは商工業のものであります。又オートレースとか、角力大会等の理由もつけて商工業の事業変更申請が出ている訳でございます。オートレースの方はいわゆるグラウンドの都合とかいろいろあります。このオートレースをやりますと運動場がこわれてしまう。これが場合には後整理に充てる予算をとると云われて体協団体の方から、そう云う申出が出て商工会議所の方としては事業不可能になつていて、それから角力大会でございますが、角力大会における角とうぎゅうのブームの盛り上がりによつて経費の増によつて出きないと云う理由でもつて商工業も事業不可能と云うことになつた訳であります。以上が商工会議所から補助申請の出て居ります事業の件についてのことでございます。

10番～出来なかつたと云うことは分つて質問している訳でありますか。経局当初のそれが変更する場合には、補助規定の第7条において変更届をしなければならない様になつてゐるが、その面において行われていてかどうか、そしてそれに變るべき事業そのものはどう云つたものが行われて來たかどうか、そこをお願いします。

経済課長～それに變るべきものと致しまして年末に本市における大売り出しに對しての宣伝費として補助してくれと云う変更書を見せて載いて居りますが、それに対しましては、宣伝費に何すると云われていた補助金交付であります。

10番～それで宣伝費に對して変更されると云う訳ですか。今の説明は？

絏済課長～ええ、そうであります。

10番～では次に進みます。都市計画地域の指導定事業の認可等により都計、土木費が土木事業が相当伸張するものと思うが、これが実施に當つて技術家の確保、機械の整備等の対策をどうなつてあるか、現在の建設課の機構整を整備強化する必要はないかどうか。

市長～都計を実施するにはそれだけの技術者が要るので、その確保について前に申し上げました様に3月で工業高校や猶大、中農あたりに優秀なものを推せんしてもらつて、1応臨時の採用で今度の7月末には、これを養成して採用したいと見つて準備を進めて居ります。それから現在の建設課の機構を強化する必要はないかと云うことです、強化する必要はあると思います。

10番～もう1件だけお伺いします。強化する必要は認めて居られますが、現在のままの課で強化すると云う意味のものですか、それとも現在の建設課を土木課と別に設置すると云う意味のものですか。

市長～将来は一般土木と都計事業、それから区画整理と別々においた方が仕事の性格上良いんじやないかとこう考えて居りますが、現在の所は現在の所でもつてこれを進めて行きたい。

議長～他に関連した質問はありませんか。

議長～暫休憩致します。（午後5時59分）

議長～再開致します。（午後6時00分）

15番～64年度の施政方針の中に商工信協に対して是非助成してもらうべく協力いたしたいとあります。その後どうなつていらすか、具対的に御説明を願います。

市長～商工信協につきましては市としましても、商工会頭に勧まして早目にこれを作つていただき度いと云うので数回にわたつて幾つていろいろ検討をして居ります。ところが最後の話合いの結果専務理事の問題、もう1つには金融引締めにぶつつかつていて、1応今株金の募集では今の時期では無理だから、暫くは待とうと云うので今待つてゐる様なかつ好で、若しその都度の集りの記録は課の方で取らしてありますので、それを読まして答えるにしたいと思います。

15番～今後の見透しであります。大体いつ頃出来るか、そう云つた誰な時間的な問題は、見通して結構でございますが、お伺いします。

市長～これは最も中心になつてこれをやつて載かなけれども、その商工業者が主体にならなければならんと思ひますが、非常にこれについては難かしいところがあります。農協の場合には余りに金受けがない様な農業者でありますが、これが早くから進められて準備をしたために今の様に発展していますが、商工業者はその人々以上に、いわゆる人材は集つて居りますけれども、いざ事業と云うことになると、考え方でいるのか、どうか知りませんけれども進められん様であります。それで市の方でいつから發足すると云うことは最も中心になる商

市長～都計を実施するにはそれだけの技術者が要るので、その確保について
は前に申し上げました様に3月で工業高校や瑞大・中農あたりに優秀
なものを推せんしてもらつて、1応臨時の採用で今度の7月までには、
これを養成して採用したいと見つて準備を進めて居ります。それから
尚現在の建設課の機構を強化する必要はないかと云うことです。
強化する必要はあると思います。

10番～もう1件だけお伺いします。強化する必要は認めて居ますが、
現在のままの課で強化すると云う意味のものですか。それとも現在の
建設課を土木課と別に設置すると云う意味合いのものですか。

市長～将来は一般土木と都計事業。それから区画整理と別々においた方が仕
事の性格上良いんじやないかどう考へて居りますが、現在の所は現
在の係でもつてこれを進めて行きたい。

議長～他に関連した質問はありませんか。

議長～暫休憩致します。(午後5時59分)

議長～再開致します。(午後6時00)

15番～64年度の施政方針の中に商工信協に対しても非助成してもらうべく
協力いたしたいとあります。その後どうなつていますか。具的に
御説明を願います。

市長～商工信協につきましては市としましても、商工会頭に勵まして早目に
これを作つていただき度いと云うので数回にわたつて集つていろいろ
検討をして居ります。ところが最後の話合いの結果専務理事の問題、
もう1つには金融引継めにぶつかつているから、1応今の株金の募
集では今の時期では無理だから、暫くは待とうと云うので今待つてい
る様なかつ好で、若しその都度の集りの記録は課の方で取らしてあり
ますので、それを読まして答えにしたいと思います。

15番～今後の見透しでありますが、大体いつ頃出来るか、そう云つた様な時
期的な問題は、見通して結構でございますが、お伺いします。

市長～これは最も中心になつてこれをやつて戴かなければならんのは、その
商工業者が主体にならなければならんと思いますが、非常にこれにつ
いては難かしいところがあります。農協の場合には余りに金儲けがな
い様な農業者でありますが、これが早くから進められて準備をしたた
めに今の様に発展していますが、商工業者はその人々以上に、いわゆ
る人材は集つて居りますけれども、いざ事業と云うことになると、考
えすぎているのか、どうか知りませんけれども進められん様であります。それで市の方でいつから発足すると云うことは最も中心になる商

工会の方でこれを何して載~~め~~かないと、市はこれを早目にやつてもらいたいから間に立つて集りの仕話をしたり、かれこれはやつて居りま^スすが市がこれを引き受けてこれを作つてやると云うことは今の所一寸無理の様な感じがいたします。それでいつこれが出来ると云うことは市長からも云えないのです。

15番～今後も引き続き御指導や御援助を働きたいと云う考えは御ありの誠ですか。

市長～はい。

15番～この質問は打切ります。3番の方に移ります。64年の施政方針の中に福し施設強化の~~樹立~~とありました。強化計画は~~樹立~~されましたか具体的に説明を願います。

市長～これは課長の方でも、これ計画中であります。そして場所とかそう云うものについては、これからと云う所であります。もつともユウ番議員さんがおつしやるのが特に那覇、つば屋あたりに、前にありました日政援助による建設かと思いますが、今の所コザや那覇の状況を聞いても先ずそれを政府に陳情してこれを作るには後の維持管理まで充分考へないと困ると云うことを聞いております。今の予算では建築費の75%の補助の外に維持管理ですか、土地代等が入りますので、それをこちらで充分検討して将来共闘圖して以後のことまで見通しをつけなければいけないので充分検討する為に課の方で計画を進めている所であります。

15番～乍くの問題でありますが、この福し施設と云うのは大体市長さんのお考えではなにを指して居られますか。

市長～福し施設と云うのは色々あると思いますが、去年便したのが託児所とか或はようち園、或は養ろう院じやなしに、福し年金、福し年金はこれは福し施設には入りませんが、福し事業に入ります。今度養ろう年金については、今度の予算にもとつてあります。長するにこの社会の日の当らないと申しますが、困っている人々に困らない様にして上げるのが福し施設と私は解して居ります。

15番～今計画は既に為されていると解してよろしいですか。

市長～どの方ですか。

15番～計画ですが、

市長～どの方ですか。

工会の方でこれを何して戴かないと、市はこれを早目にやつてもらいたいから間に立つて集りの世話をしたり、かれこれはやつて居りますが市がこれを引き受けてこれを作つてやると云うことは今の所一寸無理の様な感じがいたします。それでいつこれが出来ると云うことは市長からも云えないのです。

15番～今後も引き続き御指導や御援助を働きたいと云う考えは御ありの誤ですか。

市長～はい。

15番～この質問は打切ります。3番の方に移ります。64年の施政方針の中に福し施設強化のき立とありました。強化計画はき立されましたか具体的に説明を願います。

市長～これは課長の方でも、これ計画中であります。そして場所とかそう云うものについては、これからと云う所であります。もつとも15番議員さんがおつしやるのが特に那覇・つぼ屋あたりに、前にありました日政援助による建設かと思いますが、今の所コザや那覇の状況を聞いても先ずそれを政府に陳情してこれを作るには後の維持管理まで充分考へないと困ると云うことを聞いております。今の予算では建築費の75%の補助の外に維持管理ですか。土地代等が入りますので、それをこちらで充分検討して将来共開園して以後のことまで見通しがつけなければいけないので充分検討する為に課の方で計画を進めていく所であります。

15番～字くの問題でありますが、この福し施設と云うのは大体市長さんのお考へではなにを指して居られますか。

市長～福し施設と云うのは色々あると思いますが、去年何したのが託児所とか或はようち園。或は養ろう院じやなしに、福し年金。福し年金はこれは福し施設には入りませんが、福し事業に入ります。今度養ろう年金については、今度の予算にもとつてありますが、要するにこの社会の日の当らないと申しますが、困っている人々に困らない様にして上げるのが福し施設と私は解して居ります。

15番～今計画は既に為されていると解してよろしいですか。

市長～どの方ですか。

15番～計画ですが。

市長～どの方ですか。

15番～その福し施設の方です。強化計画とあります。今月にやつてから

市長～託児所ですか、はい託児所は今計画しつつあります。完成はまだして居りません。それから場所とか、いろんな土地の購入とか、予算關係もまだ目途はついて居りません。

15番～御承知の通り本市はこの福し施設と云うのは皆無でございます。特に沖縄の様な立場に置かれている關係で非常に社会福し關係では、そもそも沖縄全体が皆無に等しい状態でございます。従いまして市の行政の責任者といたしまして、いくらかでもかん和出来る様に積極的にそう云つた施設等に關心をもたれまして、1日も早くこれが実現に努力されんことを要望致しまして質問を終ります。

議長～進行致します。

15番～4番の方に移ります。同しく64年度の施政方針の中に固定資産の課税対象の~~は~~あくについては充分為している積りであるが、外人所有の建物はまだ課税もれがあるかと疑われる所以調査を充分行いたいとあります。その後充分なる調査を行つていますが分り易く説明して下さい。又どの位課税もれがありますか。

市長～この件プリントにお配りしてあるんじやないかと思いますが、その詳しい説明については課長から説明させていただきます。

財政課長～外人の外人所有の固定資産につきましては63年度に課税された件数が335件。

15番～一寸待つて下さい。

市長～ああ則物にあります。

財政課長～335件、税額が2936\$ 64年度は件数が489件、課税額が\$4,081.60それから65年度の調査の完了したのが後38件増になります

15番～実態調査の結果ですが。

財政課長～そうであります。

15番～この質問もう少し掘り下げたいですが、何分に相手が外人でありますので確かに難しい点はあるかと思いますが、充分市独自で課税し、又完全には~~は~~あくして徴収できると云うお考えはどんなものですか。はつきり出来るかどうか難かしいものはありませんか。

財政課長～この件につきましては、完全徵収と云うことは非常に難かしい訳で

15番～その福し施設の方です。強化計画とあります
が、

市長～託児所ですか。はい託児所は今計画しつつあります。完成はまだして居りません。それから場所とか、いろんな土地の購入とか、予算關係もまだ目途はついて居りません。

15番～御承知の通り本市はこの福し施設と云うのは皆無でございます。特に沖縄の様な立場に置かれている關係で非常に社会福し關係では、そもそも沖縄全体が皆無に等しい状態でございます。従いまして市の為政の責任者といたしまして、いくらかでもかん和出来る様に積極的にそういう云つた施設等に關心をもたれまして、1日も早くこれが実現に努力されんことを要望致しまして聞こえ質問を終ります。

議長～進行致します。

15番～4番の方に移ります。同しく64年度の施政方針の中に固定資産の課税容体のひあくについては充分為している積りであるが、外人所有の建物はまだ課税もれがあるかと疑われる所以調査を充分行いたいとあります。その後充分なる調査を行つていますが分り易く説明して下さい。又どの位課税もれがありますか。

市長～この件プリントにお配りしてあるんじやないかと思いますが、その詳しい説明については課長から説明させていただきます。

財政課長～外人の外人所有の固定資産につきましては63年度に課税された件数が335件。

15番～一寸待つて下さい。

市長～ああ刷物にあります。

財政課長～335件、税額が2936\$ 64年度は件数が489件、課税額が\$4081.60それから65年度の調査の完了したのが後38件増になります

15番～笑顔調査の結果ですが、

財政課長～そうであります。

15番～この質問もう少し掘り下げるといいますが、何分に相手が外人でありますので確かに難しい点はあるかと思いますが、充分市独自で課税し、又完全にひあくして徵収できると云うお考えはどんなものですか。はつきり出来るかどうか難しいものはありませんか。

財政課長～この件につきましては、完全徵収と云うことは非常に難かしい訳で

何故かと申しますと外人においては、実際に登記所の方で登記はしてあっても買売の事実がずっと前にに行われて、それで現在の登記人口名義人はどこに行つても分らないと、或は登記はしていないんだが売買がひん繁に行われているとこう云う難点があります。この面を現在外人調査係と云うものをおいて、それの完全徵税に努めて居りますが、新年度もこの面では調査自体もふるにやつてもらつて完全徵収に成績を上げる面に努力して行きたいとこう思つて居ります。

15番～御要望を申上げますが基の話では、これは何も宜野湾市だけでないあつちこつちあるやに聞いて居ります。財政研究会ですか、課長さん方がおもちになつたのは、そう云つた場合、或は市町村長の務りである所の中の市町村長会；或は沖縄全体のそう云つた集りにも推し出しまして、1市町村だけで当るんではなくてたくさんの市町村でつき上げて行く事によつて相手を~~は~~詰得し、納得させて課稅し徵稅できると云ふうに考える訳であります。そう云つた様な今までに研究課題として出された様な事実はございませんか。

市長～あります。

15番～この質問を打切ります。

議長～他に聞込質問ありませんか。

15番～新聞等を見て居りますと、家屋稅の新設や、或は固定資産稅の引上げ~~が~~が計画されて居りますが、どう市長さんは解しやすく致しますか。

市長～この問題は單なる1市町村の問題ではないに全琉的問題でありますので御承知かと思いますが、市町村長会と致しましても、これについては不賛成で出来だけれど引き上げない様にと云うので政府にも要請して居ります。

15番～今後そう云うことはもち論これは市長がなすべきだから、為されると思いますが、これもやはり政治的な大きな問題でありますので単一な市町村では難かしい問題でございます。市町村長会あたりを利用して大いにがん張つてもらい度いことを要望致しまして質問を打切り度いと思います。

15番～次は公設市場の現状をお聞かせ願います。

市長～公設市場の面積が総面積が1千坪ありますが、今使用手數料を受け居るのが168坪でこれはほとんど店舗に使われて、38貨物と云うことになつて居ります。空地使用して貸付けてないのか、これも店舗用地であります。10坪あります。

何故かと申しますと外人においては、実際に登記所の方で登記はしてあつても買売の事実がずっと前に行われて、それで現在の登記人口名義人はどこに行つても分らないと、或は登記はしていないんだが売買がひん繁に行われているとこう云う難点があります。この面を現在外人調査係と云うものをおいて、これの完全徴税に努めて居りますが、新年度もこの面では調査自体もふるにやつてもらつて完全徴収に成績を上げる面挙げる面に努力して行きたいとこう思つて居ります。

15番～御要望を申上げますが基の話では、これは何も宜野湾市だけではないあつちこつちあるやに聞いて居ります。財政研究会ですか、課長さん方がおもちになつたのは、そう云つた場合、或は市町村長の集りである所の中部の市町村長会、或は沖縄全体のそう云つた集りにも持ち出しまして、1市町村だけで当るんではなくてたくさんの市町村でつき上げて行く事によつて相手をを詫得し、納得させて課税し徴税できると云うふうに考える訳であります、そう云つた様な今までに研究課題として出された様な事実はございませんか。

市長～あります。

15番～この質問を打切ります。

議長～他に関連質問ありませんか。

15番～新聞等を見て居りますと、家屋税の新設や、或は固定資産税の引上げが計画されて居りますが、どう市長さんは解しやすく致しますか。

市長～この問題は單なる1市町村の問題ではなしに全琉的な問題でありますので御承知かと思いますが、市町村長会と致しましても、これについては不賛成で出来だけれど引き上げない様にと云うので政府にも要望して居ります。

15番～今後そう云うことはもち論これは市長がなすべきだから、為されると恩いますけれども、これもやはり政治的な大きな問題でありますので單一な市町村では難しい問題でございます。市町村長会あたりを利用して大いにがん張つてもらいたいことを要望致しまして質問を打切り度いと思います。

15番～次は公設市場の現状をお聞かせ願います。

市長～公設市場の面積が総面積が178坪ありますが、今使用手数料を受けて居るのが168坪でこれは既とんど店舗に使われて、38箇所と云うことになつて居ります。まだ使用して貸付けてないのか、これも店舗用地でありますが、10坪あります。

- 15番～178坪ですか。
市長～178坪です。
15番～手数料をいただいているのは何坪ですか。
市長～168坪です。結局今貸しておられるのが10坪ある訳です。
15番～これは見通しについてはどうですか。
市長～見通しと云うのは何日借りるか、と云うことですか。
15番～これはやはり計画としてはお貸しになる訳ですか。
市長～はい。
15番～その貸せるかどうかと云う見通しは。
市長～希望者があれば貸せると思います。
15番～今の所はないと云うことですか。
市長～はい。
15番～現状の様なままで採算はとれる積りですか。
市長～これについては、いわゆる公営でありますので、そこら一帯を発展させる事を云う意味で、専門的な市場を販売建設中であります、どうすればここで市民の作ったその隣りの野さい市場と並行して、これがもつと繁昌すると想いますので、その時期になれば充分な採算がとれるとう思います。
15番～現在では、色々な事業計画などを変更すると云うお考えはないですか。
市長～今の所ありません。
15番～質問を終ります。
議長～他に質問は？、1番。
1番～只今の公設市場の問題についてお伺い致します。先に公設市場の使用料を下してくれと云う業者の眞情がございましたけど、その時に充分この眞の現状を説明すると云うことがございましたが、何故公設市場が不振であるのか、専門理由についてお伺い致します。そして対策。

15番～178坪ですか。

市長～178坪です。

15番～手数料をいただいているのは何坪ですか。

市長～168坪です。結局今貸していないのが10坪ある訳です。

15番～これは見通しについてはどうですか。

市長～見通しと云うのは何日借りるか、と云うことですか。

15番～これはやはり計画としてはお貸しになる訳ですか。

市長～はい。

15番～その貸せるかどうかと云う見通しは。

市長～希望者があれば貸せると思います。

15番～今の所はないと云うことですか。

市長～はい。

15番～現状の様なままで採算はとれる積りですか。

市長～これについては、いわゆる公営でありますので、そちら一帯を発展させると云う意味で、尚野さい市場を只今建設中であります。どうすればここで市民の作つたその隣りの野さい市場と並行して、これがもつと繁昌すると思いますので、その時期になれば充分な採算がとれるとう思います。

15番～現在では、色々な事業計画などを変更すると云うお考えはないですか

市長～今の所ありません。

15番～質問を終ります。

議長～他に質問は？、1番。

1番～只今の公設市場の問題についてお伺い致します。先に公設市場の使用料を下げてくれと云う業者の陳情がございましたけど、その時に充分この現状を究明すると云うことがございましたが、何故公設市場が不振であるのか、尙理由についてお伺い致します。そして対策。

市長～この点課長の方でその時の模様を記録してあると思いますので、課長の方から説明させます。

1番～何故市場が振わぬいか、その原因の説明でございます。

経済課長～振わぬ理由と致しましては、現在の所どう云う説明はしておられませんが、最近聞く所によりますと業者の方から、半年前よりはずつとよくなつていると云う話は出ています。その件は1日や2日で出来るものではなくて年数をかけた結果は、徐々に多くなつてくる様な傾向にあります。それで都市計画とか、周辺の家が建つにそつて市場としては良くなつてくるんじやないかと思います。

1番～只客観状勢を待つと云うお考え方でございますか。

経済課長～と云う訳ではございません。現在としては市のやるべきのを市場がやつている。例えば野さい青島を作つて農家で作つたものをこちらで売つて又帰りは家にお土産を持つて行くと、そう云うことが自然と出て来ると思うんです。それでこの市場の振わないと云う点を現在の新業者としては何とかやつていると云う事でございます。

1番～市場を先ず繁昌させるには、その市場の商品が別より安くなくちやいかんと云う大きな理由がなくちやいかんと思います。商品を競争する云うことと、それから商品の数を多くそろえること、これが市場の最大の原則です。所が現前の公設市場の方は、その辺の小売りと何等競争はないといふのが少いと云うよりも、商品が少いと云う様な現状ではあえて市場まで行つて商品を買う必要がないと云うことになる様な状態であります。従つて市当局といいたしましては市場に対して指導販売をもつと徹底的に強化して戴きまして本来の市場の趣旨を達う様に1つ指導販売して戴きます様に御要望申し上げます。よろしくうございますか。

15番～この問題も7番目の問題でございますが、前の方にも質問致しましたけれども、婦人の要求する保育所設置の件につきまして、市長は努力なされたが、具体的に説明をお願い致します。

市長～4番の場合にお答えした様な構成を進めている訳であります。

15番～御承知かと思ひますけれども、保育所と云うのは当然保母さんがいなければならん訳です。所が今神戸では保母の資格をもつてゐる人が非常に少い訳です。又それを今競争制度としてとらえているのも余り居ないかと思ひます。沖縄でも1～2箇所しか貢えていませんが、今から若し作ると云う時点になつて人が居ないと云う様な事になつてしまふとこの真難がますます遅れると云う訳であります。この問題は今最低でございます。つまり空いていがましいから、或は共かせぎの婦人

市長～この点課長の方でその時の模様を記録してあると思いますので、課長の方から説明させます。

1番～何故市場が振わないか、その原因の発明でございます。

経済課長～振わない理由と致しましては、現在の所どう云う児明はしておられませんが、最近聞く所によりますと業者の方から、半年前よりはずつとよくなつてると云う話は出ています。その件は1日や2日で出来るものではなくて年数をかけて客は、除々に多くなつてくる様な傾向にあります。それで都市計画とか、周辺の家が建つたそつて市場としては良くなつてくるんじやないかと思います。

1番～只客觀状勢を待つと云うお考えでございますか。

経済課長～と云う訳ではございません。現在としては市のやるべきのを市場がやつている。例えば野さい市場を作つて農家で作つたものをこちらで売つて又帰りは家にお土産を持って行くと、そう云うことが自然と出て来ると想うんです。それでこの市場の振わないと云う点を現在の所業者としては何とかやつていると云う事でございます。

1番～市場を先ず繁昌させるには、そこの市場の品物が別より安くなくちやいかんと云う大きな理由がなくちやいかんと思います。品物を安めると云うことと、それから品物の数を多くそろえること、これが販物の最大の原則です。所が現場の公設市場の方は、その辺の小売りと何等誤りはないと人の少いと云うことよりも、品物が少いと云う様な現状ではあえて市場まで行つて品物を買う必要がないと云うことになる様な状態であります。従つて市当局といたしましては市場に対して指導育成をもつと徹底的に強化して戴きまして本来の市場の趣旨を達う様に1つ指導育成して戴きます様に御要望申し上げます。よろしゆうございますか。

15番～この問題も7番目の問題でございますが、前の方にも質問致しましたけれども、婦人の要求する保育所設置の件につきまして、市長は努力なされたが、具体的に説明をお願い致します。

市長～4番の場合にお答えした様な準備を進めている訳であります。

15番～御承知かと思いますけれども、保育所と云うのは当然保母さんがいなければやならん訳です。所が今沖縄では保母の資格をもつてている人が非常に少い訳です。又それを今教育制度としてとられているのも余り居ないかと思います。沖縄でも1～2箇所しか覚えていませんが、今から若しく作ると云う時点になつて人が居ないと云う様な事になつてしまふとこの事業がますます遅れると云う訳であります。この問題は今最後でございます。つまり家ていがますしいから、或は共かせぎの婦人

だからとその設置を要望しているんじやなしに、今様とんとレジャー
パークに飛つて、1日申あそび冒つてくらしている様な婦人連絡です
るその設置を非常に要望して居ります。従いましてこの具体的によく
そこに土地を求めて作ると云う先ず前に者ノ保母の資格を習得させる
為に極くわずかの補助金なりそう云つた程度なりを作りまして是非とも
実現してもらいたいと思います。こう云つた保母さんの資格を取り度いと云う考え方はあるけれども、色々な事情で今出来ないと云う人達は
は今市内にたくさんいると思います。ですからこの保母の免許をとる
為に或る一定期間の育英制度なり、いろいろな問題を作りまして積極
的につれて戴きたいと思いますが、そう云うお考えなどはありません
か。

市長～保母を養成する設置を作ろうと云う考え方は今の所もつて居りません。
と云いますのはこれはそれだけの講師を雇つて要るだけの養成をする
と云う施設は伸々容易じやありません。猶大を出たなり。或は復し協
議会からの認めて日本々士で免許証を獲得していく様な人々は相当ある様であります。尚又神経には猶大ぞも、或は日本の本土の大学で
體をもつて、小学校の免許状を併せてもらつてある様な方も居ら
れる訳であります。こう云う人を探していざ出来上つた場合には、
そこに使うことが出来るんじやないかと、どちらかと云うと人の養成
は1市町村では一寸困難じやないかと思ひますので、保母の養成機関
の設置は今の所考えて居りません。

15番～私が質問しているのは、養成機関ではございません、もろんそれは機
関となりますと云うと神経教員自体にもないんですから、1市町村だ
けで作ろうと云うのが無理なんです。けれども、考え方は現在ようち園
の保母さんなり、この保母の資格は必ず通信教育でも取得出来る訳で
す。従つてそう云う希望の保母さんが、準保母さんと云う訳ですか。
今は資格はないんだけれども、取りたいと云う希望者がたくさん居ら
れるんです。従つて通信教育を受けるなり。又今神経キリスト教会で
すか、そう云つた所で確かにやつていると云うふうに覚えて居りますが
一寸した補助金とか、或はある一定期間取得するまで金額を。これは
割でございますが、受けまして貰つて上げるなり。そういうふた様な制
度はとれないかと云うことです。私が今質問しているのは？

市長～保母の免許状獲得するには、猶大の方に通信教育でも出来ます。又在
学中の者からでもその単位を貯んで受けたら獲得は出来ます。保母と
か、幼稚園とか、そう云うものは、尚又小学校の免許状をもつた者に
はその中で幾いくつかの単位を取ればもうすぐ資格まで申請すれば得
られる様になつて居ります。その単位なんかは夏の講習に日本からよ
く児童心理学や、その他講師が見える場合にその講習でもつて副業受
けたならば、何単位も貯えると云うので、ここで勉強が出来ると思う
それからそう云うのをやる為に、学校に行つて来ていて困つていると

だからとその設置を要望しているんじやなしに、今はほとんどレジャーブームに陥つて、1日中あそび圓つてくらしている様な婦人連中ですらその設置を非常に要望して居ります。従いましてこの具体的によくそこに土地を求めて作ると云う先ず前にあげ保母の資格を習得させる為に極くわずかの補助金なりそう云つた制度なりを作りまして是非とも実現してもらいたいと思います。こう云つた保母さんの資格を取り度いと云う考えはあるけれども、色々な事情で今出来ないと云う人達は今市内にたくさんいると思います。ですからこの保母の免許をとる為に或る一定期間の育成制度なり、いろいろな問題を作りまして積極的にやつて戴きたいと思いますが、そう云うお考え方などはありませんか。

市長～保母を育成する設置を作ろうと云う考えは今の所もつて居りません。と云いするのはこれはそれだけの講師を雇つて要るだけの養成をすると云う施設は伸々容易じやありません。琉大を出たなり、或は福島議会からの奨めて日本々士で免許証を獲得していく様な人々は相当ある様であります。尚又沖縄には琉大でも、或は日本の本土の大学で講義をもらつて、小学校の免許状を併せてもらつている様な方も居られる訳であります。こう云う人を深めていざ出来上つた場合には、そこに使うことが出来るんじやないかと、どちらかと云うと人の養成は1市町村では一寸困難じやないかと思いますので、保母の養成機関の設置は今の所考えて居りません。

15番～私が質問しているのは、養成機関ではございません。もちらんそれは機関となりますと云うと沖縄政府自体にもないんですから、1市町村だけで作ろうと云うのが無理なんです。けれども、例えば現在ようち園の保母さんなり、この保母の資格は通信教育でも取得出来る訳です。従つてそう云う希望の保母さんが、準保母さんと云う訳ですか。今は資格はないんだけれども、取りたいと云う希望者がたくさん居られるんです。従つて通信教育を受けるなり、又今沖縄キリスト教会ですか。そう云つた所で確かやつていると云うふうに覚えて居りますが一寸した補助金とか、或はある一定期間取得するまで金額を、これは別でございますが、設けまして貸して上げるなり、そういうつた様な制度はとれないかと云うことです。私が今質問しているのは？

市長～保母の免許状獲得するには、琉大の方に通信教育でも出来ます。又在学中の者からでもその単位を認めて受けたら獲得は出来ます。保母とか、栄養師とか、そう云うものは、尚又小学校の免許状をもつた者にはその中で後いくつかの単位を取ればもうすぐ資格まで申請すれば得られる様になつて居ります。その単位なんかは夏の講習に日本からよく児童心理学や、その他講師が見える場合にその講習でもつて何事受けたならば、何単位もらえると云うので、ここで勉強が出来ると思うそれからそう云うのをやる為に、学校に行つて家でいて困つていると

やるならば、出ることならば自分の学資でやつた方が良いんだが、ひん困難とか、或はその他の事情で、どうしてもこれを市民の方々皆の協力でこれを援助しなければならないと云うことであれば、その学校に行きたいんだが学資が足らないと云うことであるならば、青英会は今出ていますので、特に青英資金の貸付けの申請を出して、そこで登録してもらつたら、これにも貸付けも出きると云うふうになる訳であります。

15番～市長さんのお考えでは、いわゆる人間の不足はしないと云うお考えですか。

市長～何なんですか。

15番～将来そういう施設を、

市長～いや、やつております。今の所ですね、その養成機関を作ると云うことは考えておらないだけでありまして、それはそこに志望する人はどんどん志望して単位もとり免許状も獲得して良いと思います。又たとい出来ても全然そう云うが昌らんじやなしに保母の免許状を日本の大學生たりで短大あたり出る場合も、それをくれて居りますので相当居ると思います。教育に就取出来るなかつたと云うのが、

15番～早く計画なさいまして、これが実施出きる様に御要望申し上げまして質問を終ります。

次に移ります。私の聽おくに間違なければ去る1月29日に政府に大山一帯の護岸の請かえについて陳情された思います。その後どう云うふうに処理されたか。

市長～その後も政府の方でこれはやることになつて既に認可済まして工事にかかるつていると思つていますが、

15番～完成しておりますか。

市長～完成はまだです。そして何についてのその箇所が今やつている箇所は

15番～これは確かタイムスに出て居つたと思いますが、やりがけて居る訳ですか。

市長～確かです。今度の予算獲得で行つた場合に経済局の方でもう近く入札するからと云つたのがもう2～3週間なるかと思いますが、今度は着工位しているんじやないかと致思つて居りますが、現場はまだ行つて居りません。

15番～そこは近いし、市長さんが分らんと云うのは一寸納得出来ません。も

やるならば、出きることならば自分の学資でやつた方が良いんだが、ひん困とか、或はその他の事情で、どうしてもこれを市民の方も皆の協力でこれを援助しなければならないと云うことであれば、その学校に行きたいんだが学資が足らないと云うことであるならば、育英会は今出きてはいますので、特に育英資金の貸付けの申請を出して、そこで認定してもらつたら、これにも貸付けも出きると云ふうになる訳であります。

15番～市長さんのお考えでは、いわゆる人間の不足はしないと云うお考えですか。

市長～何んでありますか。

15番～将来そういう施設を、

市長～いや、やつてあります。今の所ですね、その養成機関を作ると云うことは考えておらないだけでありまして、それはそこに志望する人はどんどん志望して単位もとり免許状も獲得して良いと思います。又たとい出来ても全然そう云うが居らんじやなしに保母の免許状を日本の大學生たりで短大あたり出る場合も、それをくれて居りますので相当居ると思います。教育に就取出来るなかつたと云うのが。

15番～早く計画なさいまして、これが実施出される様に御要望申し上げまして質問を終ります。

次に移ります。私の記おくに間違いなければ去る1月29日に政府に大山一帯の護岸の積かえについて陳情されたと思いますが、その後どう云ふように処理されたか。

市長～その後も政府の方でこれはやることになつて既に認可済まして工事にかかっていると思つていますが。

15番～完成しておりますか。

市長～完成はまだです。そして何についてのその箇所が今やつている箇所は

15番～これは確かタイムスに出て居つたと思いますが、やりかけて居る訳ですか。

市長～確かです。今度の予算獲得で行つた場合に経済局の方でもう近く入札するからと云つたのがもう2～3週間なるかと思いますが、今頃は着工位しているんじやないかと私思つて居りますが、現場はまだ行つて居りません。

15番～そこは近いし、市長さんが分らんと云うのは一寸納得出来ません。も

無論それは政府の事業かも知れませんけれども、場所が着工されつつあるのかどうか。それも分らんと云うのは？

市長～私もこの責任者であります。あなたも何ですが、どちらかと云うときよ離は私よりもあなたの方が近いので先に或はまた大山の方々が近いのでよく分りてないかと思いますが、私は又その直接の担当者からあれは出来る、すぐ入札に移すからと云うのでもう今頃着工にかかるつていではないかと云う気持でまだ行つては居りませんが、

15番～今市長さんは重大発言をしました。もち論これは私も議会人として見るのは当然であります。市長さんは市の責任者として見るのは当然であります。

市長～はい、着工して居ります。私も着工して居るものとして進めて居りますが、6月1日の広報にですか、護岸工事の改修が着工していると云うことは広報にも出して居ります。

15番～この質問は打切ります。
9番に移ります。9番の問題に入る前に少し説明しますが、私がここで問題を出しているのはあくまでも市長さん、1個人としてではあります。市の行政指導者として又行政者としての立場からでございます。弁務官の専制支配が強化され、県民の中には強制政治への不満の声が高まつて居りますが、市長はどう思いますか。

市長～おつしやる通りに最近は私も疎ふところか心配して居ります。その問題は先からのお話の様に学校の敷地整定や文教局あたりでは、或はカリキュラムも軍でつくつてこれを押しつけはせんかと私話を聞いて居ります。こうなると私ろこつな所申上げますと全てが軍と云うことになれば私達の現金を出して鍵ついている所の政府も要らない。中央教育委員会も要らないんじゃないかと云う所まで私も局で話した事がありますが、最近は随分直接政治と云いますか、そういう傾向があると云うことに對して心配もし、このままでは今後の行政を進める上に非常に困るんではないかとこう思つて居ります。

15番～中都市町村会とか、或は沖縄市町村会あたりに問題を提出いたしまして皆で片附けると皆で事に当ると云う。そう云つた様な考え方はありますか？

市長～もうこれは既に話合いにも出されて居ります。

議長～暫休憩をします。（午後6時34分）

議長～再開をします。（午後6時35分）

ち論それは政府の事業かも知れませんけれども、場所が着工されつつあるのかどうか、それも分らんと云うのは？、

市長～私もこの責任者であり、あなたも何ですが、どつちかと云うときよ離は私よりもあなたの方が近いので先に或はまた大山の方々が近いのでよく分りでないかと思いますが、私は又その直接の担当者から、あれは出来る。すぐ入札に移すからと云うのでもう今頃着工にかかるつてのではないかと云う気持でまだ行つては居りませんが、

15番～今市長さんは重大発言をしました。もち論これは私も議会人として見るのは当然であります、市長さんは市の責任者として見るのは当然であります。

市長～はい、着工して居ります。私も着工して居るものとして進めて居りますが、6月1日の広報にですか。護岸工事の改修が着工していると云うこととは広報にも出して居ります。

15番～この質問は打切ります。

9番に移ります。9番の問題に入る前に少し説明しますが、私がここで問題を出しているのはあくまでも市長さん。1個人としてではありません。市の行政指導者として又為政者としての立場からでござります。弁務官の專制支配が強化され、県民の中には強制政治への不満の声が高まつて居りますが、市長はどう思いますか。

市長～おつしやる通りに最近は私も疎ふどころか心配して居ります。その問題は先からのお話の様に学校の敷地選定や文教局あたりでは、或はカリキュラムも軍でつくつてこれを押しつけはせんかと私話を聞いて居ります。こうなると私ろこつな所申上げますと全てが軍と云うことになれば私達の税金を出して營つている所の政府も要らない。中央教育委員会も要らないんじやないかと云う所まで私も局で話した事がありますが、最近は随分直接政治と云いますか。そういう傾向があると云うことに対して心配もし、このままでは今後の行政を進める上に非常に困るんではないかとこう思つて居ります。

15番～中部市町村会とか、或は沖縄市町村会あたりに問題を提出いたしまして皆で片附けると皆で事に当ると云う。そう云つた様な考え方はありますか。

市長～もうこれは既に話合いにも出されて居ります。

議長～暫休憩致します。（午後6時34分）

議長～再開致します。（午後6時35分）

19番～賤を追つてお伺い致します。既に機構改革をしてから1ヶ月年、その成員は市長と予期された様な効果があつたかどうか、それからお願いします。

市長～今所まだこの機構改革が順調にと云つた所まで板についたと云う所までは行つて居りません。

19番～この中で現在総務課長の配下にある訳でございますが、参考会議が設けられ、企画分野を受けもつと云うことになつて居りますが、その成員はどんなものですか。

市長～これについても今の参考制度は要するに私の最初のねらいは企画室と云うことでございましたが、今の様に参考が一課長の下にあつては、それだけの重要な仕事をとりぬく様な所には到底困難でありまして此の度特別機関としての委員会を組織してそこの提案とか、或はその話し合いの事務の処理、尚又一議になつての調査等に当れるんじやないかと思つて居りますが、要するに充分なる仕事がスムースにと云いますが、板についたと云う所までは此の方も行つて居らないのであります。

19番～3番の特別機関の問題が出た場合でございますが、その場合に現在の参考官制度に対して私総務課長にお聞きしました。いわゆる参考の事務処理対策によりますと云うと各課の諸業事務の企画又立案に関する約告調整と云つた様な大きなこれは問題であるけれども、果してこれが総務課長がそう云つた分野まで指揮監督出来るかどうかと聞きまし難所出来ないと云うことを返答していましたが、そう云つた趣旨から致しましてこの企画と云うことは非常に重大な分野でございません、況してや企画そのものが一応専門的な存在じやないかとこう考えた場合に当然現在のいわゆる一総務課長の配下に置いた所の機関よりは、かつとそれが一つの独立したとなるのいわゆる企画室とか、そろそろそろそろ所の1つの独立した所の企画室を受持つような組織を考えられないかどうか、にかしてあります。その点ではこの間の行方不明の件に非常に拘りますので、これからどう思つて努力をせん。

市長～渠は去つた年度で私が機構の改革で出した渠が今おつしやる様な所を私ねらつていきましたが、どうもあの場合に勝手の方でそれでは思わしくない」と云う見方から止むを得ず今の様な機構にてお仕事にならざる處

19番～それは良く存じて居りますが、

市長～はいそれで、

議長～暫休憩致します。(午後6時39分)

議長～再開致します。(午後6時40分)

19番～質を追つてお伺い致します。既に機構改革をしてから1ヶ月年、その成果は市町村予期された様な効果があつたかどうか、それからお聞いします。

市長～今の所まだこの機構改革が順調にと云つた所まで板についたと云う所までは行つて居りません。

19番～この中で現在総務課長の配下にある訳でございますが、参事制度が設けられ、企画分野を受けもつと云うことになつて居りますが、その成績はどんなものですか。

市長～これについても今の参事制度は要するに私の最初のねらいは企画室と云うことでございましたが、今の様に参事が一課長の下にあつては、それだけの重要な仕事をとりぬく様な所には到底困難でありまして此の度特別機関としての委員会を組織してそこの提案とか、或はそこの話し合いの事務の処理、尚又一諸になつての調査等に当れるんじやないかと思つて居りますが、要するに充分なる仕事がスムースにと云いますか。板についたと云う所までは此の方も行つて居らないのであります。

19番～3番の特別機関の問題が出た場合でございますが、その場合に現在の参事官制度に対して私総務課長にお聞きしました、いわゆる参事の事務処理対策によりますと云うと各課の諸業事務の企画又立案に関する勧告調整と云つた様な大きなこれは問題であるけれども、果してこれが総務課長がそう云つた分野まで指揮監督出来るかどうかと聞きました所出来ないと云うことを返答していましたが、そう云つた勧点から致しましてこの企画と云うことは非常に重大な分野でございます。況してや企画そのものが一応専門的な存在じやないかとこう考えた場合に当然現在のいわゆる一総務課長の配下に置いた所の機関よりも、もつとそれが1つの独立したところのいわゆる企画室とか、そう云つた所の1つの独立した所の企画室を受持つような組織を考えられないかどうか。

市長～渠は去つた年度で私が機構の改革で出した案が今おつしやる様な所を私ねらつていましたが、どうもあの場合に議会の方でそれでは思わしくないと云う見方から止むを得ず今の様な機構に。

19番～それは良く存じて居りますが、

市長～はいそれで、

議長～暫休憩致します。（午後6時39分）

議長～再開致します。（午後6時40分）

19番～眞の問題に移ります、これは會ての面に問題を取れますので、附屬機関が本土の特別委員会が組織される様になりますと、非常に結構なことだとう思つて居ります。然しながらこの附屬機関そのものが附帯自体において相当強力な機関であります。そしてあらゆる面において特に京の各議会の建設面において相當重太な意見が出て論議され、かつ市長に對して要望が出るものと思います。その場合において当然一体となつて調査されこれで1体となつてやるべきものが、いわゆる区画の分野などとこう考へた場合に果して現在の機構でもつて、このいわゆる特別委員会が既に組織された場合にそこに自らアンバランスが生じて来る、市長として困らないかとこう思うのであります。その点に対して市長の見解をお伺いします。

市長～どこまでも執行の方の補助機関として作られた機関でありますので、それに仕事がそる響きはあります。東はくを受けることがない様にこれを監督したいとこう思つて居ります。

19番～大変結構な御見解でござりますけれども、もうすでに特別委員会は幽滅するものと可決され、かつ又予算のうら付けもございます。こう思つた場合にここに10何名のいわゆる委員会の組織がござります。1つの都にこう云つたいわゆる建設委員会の1例でございますけれども、そこ云う方が委員会を開く事とよつて相当良い。建設局の意見が豈た場合には、例えば側を申し上げますと獨立での問題でございまる。又今後の都計の問題或は合併問題と云つた様なたくさんのがわる。職業がござります。はれども果して現在の企画分野を受け持つてそのメンバーでこう云つた様な大きな問題を充分に検討しそしてその委員会の性格そのものも十二分に發揮できるかどうかとその点を非常に危念してそういう質問を出しているのでござります。そう云つた点から考へた場合にその附屬機関の機能を発揮する為にそうちうら付ける所の企画分野の構成メンバーがもつと強力にいわゆる構成員をいかどうかこう云つた点についての市長の見解を求めてます。それからもう一つの

市長～委員会の構成ですか。

19番～それいえ、それをうら付ける所の義務課？

市長～役所の職員の今の参事の強化を云ふことです。

19番～はい、あえて参事でなくとも企画分たんの問題です。

市長～今の所役所の職員の配置では、そこには？

議長～暫休憩をします。（午後6時44分）

議長～再開をします。（午後6時45分）

19番～次の問題に移ります。これは全ての面に関連致しますので、附属機関が本土の特別委員会が組織される様になりますて、非常に結構なことだとこう思つて居ります。然しながらこの附属機関そのものが内容自体において相当強力な機関であります。そしてあらゆる面において特に市の将来の建設面において相当重大な意見が出て論議され、かつ市長に対して要望が出るものと願います。その場合において当然一体となつて調査かれこれで1体となつてやるべきものが、いわゆる区画の分野だとこう考えた場合に果して現在の機構でもつて、このいわゆる特別委員会が既に組織された場合にそこに自らアンバランスが生じて来る、市長として困らないかとこう思うのであります。その点に対して市長の見解をお伺いします。

市長～どこまでも執行の方の補助機関として作られた機関でありますので、それに仕事がそばに付くことを受けない様にこれから進めたいとこう思つて居ります。

19番～大変結構な御見解でございますけれども、もうすでに特別委員会は出来るものと可決され、かつ又予算のうら付けもございます。こう思つた場合にここに10何名のいわゆる委員会の組織がございます。1つの部にこう云つたいわゆる建設委員会の1例でございますけれども、そう云う方が委員会を開くことによつて相当良い。建設的な意見が出た場合には、例えば例を申し上げますと埋立ての問題でございます。又今後の都計の問題では合併問題と云つた様なたくさんのいわゆる事業がございます。けれども併して現在の企画分野を受け持つてそのメンバーでこう云つた様な大きな問題を充分に検討しそしてその委員会の性格そのものも十二分に發揮できるかどうか。その点を非常に危ぐしてそういう質問を出しているのでございます。そう云つた点から考えた場合にその附属機関の趣旨を知らす為にそうちら付ける所の企画分野の構成メンバーがもつと強力にいわゆる構成出来ないかどうかこう云つた点についての市長の見解を求めます。

市長～委員会の構成ですか。

19番～それいえ、それをうら付ける所の総務課？

市長～役所の職員の今の参事の強化と云うことですか。

19番～はい、あえて参事でなくても企画分たんの問題です。

市長～今の所役所の職員の配置では、そこには？

議長～暫休憩致します。（午後6時44分）

議長～再開致します。（午後6時45分）

19番～都市宣言の問題は先に安次富議員から質問がありましたから、これはよろしゆうござります、次に19番も済んで居りますので6番に移ります。本市の大きなこれはおそらく将来を通じての1番大きな事業になるんではないかと私は思います。いわゆる星立に関する具体的ないわゆる市長としての構想をお聞かせ願います。

市長～計画を立てて早く認可手続をやる様にと云うので今それを準備していると思いますが、確かにこの認可手続は議会を開会している最中に計画をまとめて提案もして、そして認可になつたならば、先に申請ました様に、^すこれの計画書を作つて資金の見積りまでして起債の手続きまで1歩進めて。

19番～市長さん、工事の手続きを問うているのではございません。只市長の今後の構想です。ですからこの事には市長としての構想があると思いますが具体的に何でやつてよろしゆうござりますから、

市長～星立の構想はマスター・プランに出してあるありますが、あれを何次計画に分けねばいけませんが、今の所最も伊佐浜に、

19番～今の計画の場所が伊佐浜から始めようと云うことですか。

市長～そこから始めように今準備中であります。次々これをプランにあるものをお進めて行きたいとこう思つております。

19番～構想がありますね、構想があつてそれに星立計画が策定される訳ですが市長さんのものは今構想ではなくて計画の段階です。あの伊佐浜の問題は、そうでなくてこの45万坪の星立をやるんだとそう云つた具体的な構想ですか。

市長～星立てた後はすぐ後からも長いことあけないで受入れが出来る様な方法で、返次にこれを星立てて行く方法が良いと云う助言も受けて居りますので構想についても一貫で大きくと云うよりも、一応これだけを星立てるとその後はもうすぐ受入れが出来るようにその準備。いわゆる区画整理して受入れが出来る様なこともやりつつ星立てただけは、次の仕に付せるように早くそれが運転が出来る様に~~早く~~それが進めて行きたいという考えを持つて居ります。

19番～私の聞かんとする所は実際は将来のいわゆる宜野湾市と云う大きな構想の下に、こうありたいと云うゆめでも結構であります。それをお伺いしたかつたんですが、よろしいです。大変縦轍に計画されている様でありますので、これを1目も早く実現される様に努力されるよう御要望申し上げて只今の質問を打切りまして、最後に移ります。確かにこれはもう2ヵ年程になると思いますけれども、いわゆる火そ~~う~~場を設置するんだと云うことは、ずっと前に~~聞いて~~居りますけれども、この

19番～都市宣言の問題は先に安次富議員から質問がありましたから、これはよろしゅうございます。次に5番も済んで居りますので6番に移ります。本市の大きなこれはおそらく将来を通じての1番大きな事業になるんではないかと私は思います。いわゆる埋立に関する具体的ないわゆる市長としての構想をお聞かせ願います。

市長～計画を立てて早く認可手続をやる様にと云うので今それを準備していると思いますが、確かにこの認可手続は議会を開会している最中に計画をまとめて提案もして、そして認可になつたならば、先に申上げました様に、この計画書を作つて資金の見積りまでして起債の手続きまで1歩進めて。

19番～市長さん、工事の手続きを問うているのではございません。只市長の今後の構想です。ですからこの事には市長としての構想があると思いますが具体的に何でやつてよろしゅうございますから。

市長～埋立の構想はマスター・プランに出してあります。あれを何次計画かに分けねばいけませんが、今の所最も伊佐浜に。

19番～今の計画の場所が伊佐浜から始めようと云うことですか。

市長～そこから始めように今準備中であります。次々これをプランにあるものを進めて行きたいとこう思つております。

19番～構想がありますね、構想があつてそれに埋立計画が策定される訳ですが市長さんのものは今構想ではなくて計画の段階です。あの伊佐浜の問題は、そうでなくてこの45万坪の埋立をやるんだとそう云つた具体的な構想ですか。

市長～埋立てた後はすぐ後からも長いことあけないで受入れが出来る様な方法で遂次にこれを埋立てて行く方法が良いと云う助言も受けて居りますので構想についても一パンで大きくと云うよりも、一応これだけを埋立てるとその後はもうすぐ受入れが出来るようにその準備、いわゆる区画整理して受入れが出来る様なこともやりつつ埋立てただけは、次の仕に回せるように早くそれが運転が出来る様に昇火それが進めて行きたいという考え方を持つて居ります。

19番～私の聞かんとする所は實際は将来のいわゆる宜野湾市と云う大きな構想の下に、こうありたいと云うゆめでも結構であります。それをお伺いしたかつたんですが、よろしいです。大変縦密に計画されている様でありますので、これを1日も早く実現される様に努力されるよう御要望申し上げて只今の質問を打切りまして、最後に移ります。確かこれはもう2ヶ年程になると思いますけれども、いわゆる火そう場を設置するんだと云うことは、ずっと前に聞いて居りますけれども、この

後確か私去つた1月頃だと恩賜えて居りますが、その場合に一寸話が火そう場の問題が出来ましたので、何しましたら（それはまだ誰にも分らんじやないか）とおしかりを受けた誤であります。その時の話によりますとこの火そう場の問題、いわゆる両中城村との話合はすでに終つたと。そしていわゆる両中城村が責任をもつて敷地を提供しようとしたその代り宣野湾市としてはその計画と設計を受け持つ様になつたと云うことを聞いた誤ですが、それは事実であるかどうか、はつきり分りませんので若しそれが事実であるならば現在その計画とか、或は設計の段階と云うものはどの程度進ほしているものかどうか、その点御願いします。

市長～この問題について最近おつしやる様な話も私聞いて（それは間違つてないと伝えたんですが、これは両中城と一緒になつて一応事業組合としてやつて運営しようと云うことです。そして分担については、火そう場の構造とか、その運営状況については宣野湾市の方でこれをあつちこつち調査して調査資料を作る調査資料です。（はい）今まで小録にもあるし、あつちこつちの火そう場のかまはどうなつている経営はどうしていると云う資料は宣野湾市が作ると、それから宣野湾市内には適当な場所はどうしても得られないから場所については1つ両中城村で1つ候補地を相談してもらつ様にと云う話はしてあります。そしてその話でこちらの費料もまとめて両方の村長や議長集つて私達の調べた資料はこうなつて居ります。又他所での経営はこうなつて居りますと云うふうにプリントを作つて両方に見せてあります。まだ資料もあるかと思いますので後でそれも御覽になつて戴きたいと思います。今の所の経営は敷地をどこにするかは議長も一緒に開係課も一諸になつて一通り囲つて見ましたが、正直な所宣野湾にはどこにも適当な所がない。今話に挙つているのは第1の候補地が政府の？

19番～これは敷地の問題かれこれは一応は、市長さんが今も云つていましたのであえて聞く必要はないと思ひます。いわゆる市長さんの火そう場の将来の見通しについてお伺い致します。

市長～見通しと云いますと、

19番～粘局作るんだと云うことは2～3年前に打出しているけれども。それが遠慮して今日まで実現しないと云うことは、これは非常に残念なことでござります。又現在いわゆる35000又推定人口5万人に近い本市がこう云つた施設もないと云うことは、或はコザ、或は安謝あたりまで現行行つて居ります。そう云う不便さ、又1つの企業として充分に成り立つんだと云う何があるんぢやないかと思う。そう云つたことを勘案した場合に非常に早急に。こう云つたものは審議してもらいたいとこう云うふうに考えますので、あえて質問している誤であります。

市長～その経営になりますと両市町村の話合いでその収入や経費見積りをど

後確か私去つた1月頃だと感覚えて居りますが、その場合に一寸話が火そう場の問題が出来ましたので、何しましたら（それはまだ誰にも分らんじやないか）とおしかりを受けた訳であります。その時の話によりますとこの火そう場の問題、いわゆる両中城村との話合はすでに終つたと、そしていわゆる両中城村が責任をもつて敷地を提供しようとその代り宜野湾市としてはその計画と設計を受け持つ様になつたと云うことを聞いた訳ですが、それは事実であるかどうか、はつきり分りませんので若しそれが事実であるならば現在その計画とか、或は設計の段階と云うものはどの程度進ほしているものかどうか、その点御願いします。

市長～この問題について最近おつしやる様な話も私聞いて（それは間違つてると伝えたんですが、これは両中城と一謹になつて一応事業組合としてやつて運営しようと云うことです。そして分担については、火そう場の構造とか、その運営状況については宜野湾市の方でこれをあつちこつち調査して調査資料を作る調査資料です。（はい）

今まで小鉢にもあるし、あつちこつちの火そう場のかまはどうなつている経営はどうしていると云う資料は宜野湾市が作ると、それから宜野湾市内には適当な場所はどうしても得られないから場所については1つ両中城村で1つ候補地を相談してもらつ様にと云う話はしてありますそしてその話でこちらの資料もまとめて両方の村長や議長集つて私達の調べた資料はこうなつて居ります。又他所での経営はこうなつて居りますと云ふようにプリントを作つて両方に見せてあります。まだ資料もあるかと思いますので後でそれも御覽になつて戴きたいと思います。今の所の経営は敷地をどこにするかは議長も一諸に關係課も一諸になつて一通り回つて見ましたが、正直な所宜野湾にはどこにも適当な所がない。今話に挙つているのは第1の候補地が政府の？。

19番～これは敷地の問題かれこれは一応は、市長さんが今も云つていましたのであえて聞く必要はないと思ひます。いわゆる市長さんの火そう場の将来の見透しについてお伺い致します。

市長～見透しと云いますと、

19番～結局作るんだと云うことは2～3年前に打出しているけれども、それが遠慮して今まで実現しないと云うことは、これは非常に残念なことでござります。又現在いわゆる35000又推定人口5万人に近い本市がこう云つた施設もないと云うことは、或はコザ、或は安謝あたりまで現行行つて居ります。そう云う不便さ、又1つの企業として充分に成り立つんだと云う何があるんだやないかと思う、そう云つたことを勘案した場合に非常に早急に、こう云つたものは善処してもらいたいとこう云うふうに考えますので、あえて質問している訳であります。

市長～その経営になりますと両市町村の話合いでその収入や経費見積りをど

これをどう削減し、どこをどうすると云うことによつてその経費のつじつまの合う様には作れると思いますが、然しこれに對しては私利私益を擧げるばかりでなしに。或程度は市で攝しても作る必要があると思います。何故かと申しますと、都市計画で将来は地整理を進めて行く為にはどうしても火そうにまで持つて行かないと云うと、この仕事が困難になると思います。それで始めの中は、或はすぐの點をもあつて、それが難かしい場合によつてはそこを捨つて火そうする人が少くて取扱計算がとれんと云うことが最初の中はあるかと思いますが、何れは全住民がほとんど火そうしなければならない様な状態、時代が来るんでないかとその時に備えて今の中でこれを少々の赤字位はしのんででも早くこれを作りたいと思います。

19番～只今のお話を聞いて大変意を強くして居ります。市長のそう云つた意的的な赤字を出しても専門は専らなくちやいかないと云う。そう云つた積極的な考え方に対しても敬意を表します。と同時に只考だるだけでなしにユリも早く実現させて戴きます様御努力あらんことをお願ひ致しまして私の質問を打切ります。

1 番～市長にお伺い申上げます。市長の施策を推進するにはその予算に充分うら付けしなくちやいけない誤でござりますけれども、先に市長が施政方針として発表しました4項目を65年度の予算にどう云う工合に反映させたか。具体的に御説明願います。

市長～予算書の数字はぬきにして、どこで取つてあると云う要點だけを説明いたした。行政執行の附属機関としての予算は後所費の中の特別委員会の費用としてとつてあります。それから次の健康都市宣言に伴し今度よりあのとの処理場として土地購入をしたいと思つておりますが、それは、それについては、一寸思い出しましたが予算に委ねてありません。健康宣言の方法や月日についても、これから準備委員会を開いて、それを準備をするようにしてあります。(2)の健康都市の宣言に伴う所の大体な予算と云えは？。

1 番～ちりあくた処理の敷地購入と云うことですか。これは65年に購入の計画ですね。

市長～はい。だが然し購入については今の所予算には委ねてありません。

1 番～どうぞ続けて下さい。

市長～2についてはよいですか。

1 番～はい。

市長～それから3の財源獲得に努力する場合の固定資産の問題は2款の3項

これをどう削減し、どこをどうすると云うことによつてその経費のつじつまの合う様には作れると思いますが、然しこれに對しては私は利じゆんを擧げるばかりでなしに、或程度は市で損しても作る必要があると思います。何故かと申しますと、都市計画で将来は地整理を進めて行く為にはどうしても火そうにまで持つて行かないと云うと、この仕事が困難になると思います。それで始めの中は、或はすぐの舞まいもあつて、それが難かしい場合によつてはそこを使つて火そうする人が少くて收支計算がとれんと云うことが最初の中はあるかと思いますが、何れは全住民がほとんど火そうしなければならない様な状態、時代が来るんではないかとその時に備えて今の中でこれを少々の赤字位はしのんででも早くこれを作りたいと思います。

19番～只今のお話を聞いて大変意を強くして居ります。市長のそう云つた意欲的な赤字を出しても非常是非やらないかないと云う。そう云つた積極的な考え方に対して、敬意を表します。と同時に只考えるだけでなしに1日も早く実現させて戴きます様御努力あらんことをお願ひ致しまして私の質問を打切ります。

1 番～市長にお伺い申上げます。市長の施策と推進するにはその予算に充分うら付けしなくちやいけない説でござりますけれども、先に市長が施政方針として発表しました4項目を65年度の予算にどう云う工合に反映させたか、具体的に御説明願います。

市 長～予算書の数字はぬきにして、どこで取つてあると云う要点だけを説明いたした。行政執行の附属機関としての予算は役所費の中の特別委員会の費用としてとつてあります。それから次の健康都市宣言に伴し今度よりあぐみの処理場として土地購入をしたいと思つておりますが、それについてには、一寸思い出しましたが予算に表わしてありません。尚宣言の方法や月日についても、これから準備委員会を開いて、それを準備をするようにしてあります。(2)の健康都市の宣言に伴う所の大きな予算と云えは？。

1 番～ちりあくた処理の敷地購入と云うことですか。これは65年に購入の計画ですね。

市 長～はい。だが然し購入については今の所予算には表わしてありません。

1 番～どうぞ続けて下さい。

市 長～2についてはよいですか。

1 番～はい。

市 長～それから3の財源獲得に努力する場合の固定資産の問題は2款の3項

て職員を増し客体を拡大すると云うことは計上してあります。それから法人会社の説教、これは現在の所は別に予算はかけて居らずに、只開いたりしただけですが、将来のこれを説教するには、埋立事業と関係して来る、その埋立予算がこれに当るかと思います。それから商工業の観光事業については先お話をしましたので、その面で御了解を承ります。商工会の方に補助を今度打切りで出す様に一応決定しております。それから都計事業の推進について埋立、区画整理共に今準備中であります。これは特別会計でやつて行きたいとこう思つております。今計上予算でなしに？

1番～都計の件については特別会計で施行して行く考えでありますか。

市長～はい、起債をしてです。

1番～それじやお伺いしますが、私が最も最も期待して居りますのは、先程露んに論じられて居りました合併調査会が年6回、委員会の回数予定が年6回都計審議委員会が年12回、行財政が6回、経済が6回と云う工合に数字が挙げられて居ります。これだけの回数で果して市長が監視する様なこの合併調査会並びに審議委員会が充分な運営が図れるかどうか、それについて市長の考え方をお聞せ願います。

市長～そのへんは諂めての事でありますので、私の考えは一応は集つてもらつてどうどう云う調査資料が要ると云うことになれば、市の職員でもつて先も云われた参考の方でもつてその調査資料をもつて来て、そしてこれを検討し審議すると云う段階になつた時に又委員会を集めると云ふふうな方法で進めたいと思つておりますが、どうしてもこの集りが今予定している回数で足りないと云うことであれば途中でも財源を求めてこれを為さにやならんじやないかと思います。今の所初めてでありますので今の様な数字は挙げてある觀であります。

1番～承えて申上げますが、1年間におきまして先に述べた様な回数では到底この審議機関の活動と云うものが充分に出来ないと云うことは、はつきりして居ります。従いまして特にこの審議委員会に課せられた問題は問題は市が直面する重要な案件ばかりでござりますので、その点は充分御利用戴きまして充分な予算をもつて委員が活動できる様な態勢を整じて戴きたいとこう云ふうに御要望申し上げたいと思つております。いろいろ御ざいますが、時間の都合で打切りまして、2番目の問題に移ります。市の都計の問題にしろ、あらゆる問題を解決するには一応財源の確保が先決だたろうと思つておりますが、その基礎事業を遂行するにどう云つた方法で財源を確保を圖るか、具体案があればお聞かせ願います。

市長～具体案を云うことになると思いますが、今の財源の確保の上で現在あるものを充分もとさずにキアリチすると言ふこともこれの一つになる

で職員を増し客体をひあくすると云う何は計上してあります。それから法人会社の誘致、これは現在の所は別に予算はかけて居らずに。只聞いたりしただけですが、将来のこれを誘致するには、埋立事業と関係して来その埋立予算がこれに当るかと思います。それから商工業の観光事業については先お話をしましたので、その面で御承知了承願います。商工会の方に補助を今度打切りで出す様に一応決定しています。それから都計事業の推進について埋立、区画整理共に今準備中でありますが、これは特別会計でやつて行きたいところ思つております。今計上予算でなしに？。

1 番～都計の件については特別会計で施行して行く考え方ありますか。

市長～はい、起債をしてです。

1 番～それじやお伺いしますが、私が最つとも期待して居りますのは、先程盛んに論じられて居りました合併調査会が年6回、委員会を回数予定が年6回都計審議委員会が年12回、行財政が6回、経済が6回と云う工合に数字が挙げられて居ります。これだけの回数で果して市長が意図する様なこの合併調査会並びに審議委員会が充分な運営が図れるかどうか、それについて市長の考え方をお聞せ願います。

市長～そのへんは始めての事でありますので、私の考えは一応は集つてもらってどうどう云う調査資料が要ると云うことになれば、市の職員でもつて先も云われた参考の方でもつてその調査資料をもつて来て、そしてこれを検討し審議すると云う段階になつた時に又委員会を集めると云ふうな方法で進めたいと思つておりますが、どうしてもこの集りが今予定している回数で足りないと云うことであれば途中でも財源を求めてこれを為さにやならんじやないかと思います。今の所初めてでありますので今の様な数字は挙げてある訳であります。

1 番～あえて申上げますが、1年間におきまして先に述べた様な回数では到底この審議機関の活動と云うものが充分に出来ないと云うことは、はつきりして居ります。従いまして特にこの審議委員会に課せられた問題は問題は市が直面する重要な案件ばかりでございますので、その点は充分御利用戴きまして充分な予算をもつて委員が発揚できる様な態勢を講じて戴きたいとこう云ふうに御要望申し上げたいと思つております。いろいろ御ざいますが、時間の都合で打切りまして、2番目の問題に移ります。市の都計の問題にしろ、あらゆる問題を解決するには一応財源の確保が先決だらうと思つておりますが、その基礎事業を遂行するにどう云つた方法で財源を確保を図るか、具体案があればお聞かせ願います。

市長～具体案を云うことになると思いますが、今の財源の確保の上で現在あるものを充分もらさずにキヤツチすると云うこともこれの1つになる

んじやないかと思いますが、尚これ以外にいわゆる税外の収入以外に事業としてその財源を得ると云う事になりますと云うと如何なる事業が市として持てるか、適当であるかと云うことについては、先財源を獲得する為に特に特別委員会が今度組織されまして、そう云う所でも検討して市として出きそうな容易事業でもあれば、こう云うものも進めて行きたいとこう思つております。

1 番～市長が財源確保の問題と致しまして法人会社の誘致に努めると云う項目を証つてございますけれども、只項目を証つただけでその具体的な内容が伴わないと結局実施と云うものが出来ない訳であります。私が考えますにそう云つた企業登録条例並びに工場設置奨励条例と云う様なものを具体的に条例に定めましてこの誘致を図つて行くかどうかを考えたことはないかどうか。

- 市長～今の所まだそういう準備はしておりません。市営住宅の問題は、市営住宅の問題を再三質問しておりますので、65年度の問題につきましては、必ずこの問題はふれておりません。市営住宅問題は市の財源確保にとって非常に重要な事業であると考えますけれども、執行する意図はあるのかどうか。
- 市長～これも特別種間に語つてアパートの建設ですね、それについても光榮に附してこの事業が出きる様に面倒したいと思つております。
- 1番～更にもう1件お伺いいたします。市の発展を進めるには商工業者の発展がまだ亟た重要な要素を占めておる訳であります。現在市におきまして経済課において商工課の係は1人しかおりませんので、近い将来に商工課の設置を御考慮してないかどうか。
- 市長～今の所そういう将来におけることは必要だと思いますが、現在の所必ず1人のしつかりした何といいますか、商工会の指導をする様な人を得たいと思っておりますが、今の所人を得るに困つて今係が1人いるだけです。まだ課としての準備はまだ出きておりません。将来はどうしてもこれも商工観光の課が必要だということは考えられますが、現在の所そこまではまだ行つておりません。
- 1番～この問題につきましては、市の健全財政の育成を図る問題といたしまして非常に重要な問題でありますので、充分に検討して載りまして可能な限り早急に商工課の設置をお願いになる様要望いたします。更にもう1件お伺いいたしますけれど、現在開金におきましては、農とん業の育成にかなりその融資をかん和しております。この件につきまして宜野湾市を基幹産業として農とん業の育成を市が牽引して、当りまして開金その他の銀行に対しまして融資策を斡旋を講ずる考えはないかどうか。
- 市長～これは経済課とそれから組合の方で出来るだけそういう事業を育成してもらいたいということは話しておりますが、貝今開金に一諸に行つたことはないんですが組合長の話を聞きますとそういう事業に対しては組合の資金でも充分、今の所どつちかといいますと事業をする人が足りないんで、資金は充分にあるということは聞いております。まだ開金の方にそういう折衝、事業を育成してもらう様にといつては行つた事はありません。
- 1番～1つこの問題は非常に基幹産業として農とん業が今後どんどん奨励されて来ますので、市としてもこの問題に重要視して取りまして可能な限り開金と折衝してどんどん農業者を育成して行くと、将来は宜野湾

市長～今の所まだそういう準備はしておりません。

1番～それじやそれに同問題で関連して聞きますが、前々から市営住宅の問題を再三質問しておりますので65年度の問題につきましては一応はその問題はふれておりません。市営住宅問題は市の財源確保にこつて非常に重要な事業であると考えますけれども、執行する意図はあるのかどうか。

市長～これも特別機関に語つてアパートの建設ですね。それについても充分検討してこの事業が出きる様に推進したいと思っております。

1番～更にもう1件お伺いいたします。市の発展を進めるには商工業者の発展がまだ懸念重要な要素を占めておる訳であります。現在市におきまして経済課において商工業の係は1人しかおりませんので、近い将来に商工業の設置を御考慮してないかどうか。

市長～今の所そういう将来におけることは必要だと思いますが、現在の所先ず1人のしつかりした何といいますか、商工会の指導をする様な人を得たいと思つておりますが、今の所人を得るに困つて今係が1人いるだけです。まだ課としての準備はまだ出きておりません。将来はどうしてもこれも商工業の課が要るということは考えられますが、現在の所そこまではまだ行つておりません。

1番～この問題につきましては、市の健全財政の育成を図る問題といたしまして非常に重要な問題でありますので、充分に検討して載きまして可能な限り早急に商工業の設置をお団りになる様要望いたします。更にもう1件お伺いいたしますけれど、現在開金におきましては養とん業の育成にかなりその融資をかんじしております。この件につきまして宜野湾市を基幹産業として養とん業の育成を市が卒元して、当りまして開金その他の銀行に対しまして融資策を斡旋を譲る考えはないかどうか。

市長～これは経済課とそれから組合の方で出来るだけそういう事業を育成してもらいたいということは話しておりますが、只今の所開金に一諸に行つたことはないんですねが組合長の話を聞きますとそういう事業に対しては組合の資金でも充分、今の所どつちかといいますと事業をする人が足りないんで、資金は充分にあるということは聞いております。まだ開金の方にそういう折衝、事業を育成してもらう様にといつては行つた事はありません。

1番～1つこの問題は非常に基幹産業として養とん業が今後どんどん奨励されて来ますので、市としてもこの問題に重要視して載きまして可能な限り開金と折衝してどんどん業者を育成していくと、将来は宜野湾

市の主産業としての製とん業の育成も大いに力を入れて載き度いというふうに御要望申上げます、先程組合には金が余って業者がおらないんだという御説明でございますが、これは全く逆でございます。実際は資金がなくてですね、起用者がおらないというのが現状でございますので、その辺の所を充分一つ御検討して戴きまして製とん業の育成に力を入れて載きたいと御要望申上げます。

議長～進行いたします。

7番～私の質問の3番について、建設課長から御願いいたします。

建設課長～私の方から御説明申上げます、現在計画道路がされておりまして、それによつて建物のその関係を調べて見ましたら現在確実な数字がまだつかんであります。これは換地とも関連しまして道路にかかるから建物を移動するという訳じやなくして、更に換地によつて土地の交換分合によつて、場合によつては立退くものもある訳です。概略と申しましても換地とも関係する訳です、ですから実際の数字となるとこれは相当な期間が要る訳です。今御報告をしたいというのは行路にかかる分と換地に大体予想してかかる分を申上げた訳です。

7番～この道路計画とか換地による経費予算ですね、大体どういう面においてどの位の経費が予想はどれ位いか。

建設課長～これは予想といいましても普通の予想とは一寸違う訳でありますがそれは土地の大きさとか、4分のかかる分だとか、こういう内部的なものに肆入りして行かないと一寸建物を動かすということが、はつきりいえん訳であります。そしてこれは前或る程度換地ともかみ合せてから具体的には申上げたいと思います。

7番～大体の予想は分りませんか。

建設課長～今の所調査中でありますので。

7番～大体の所、減歩率の何%であるとか、大体の想^様は分りませんか。

建設課長～これは事務の進め方であります、まだそこまで行き届いてない訳に、こういう建物の移動といるのはまだ免れておりません。それでそれをこの前から一応図面でとらして見ましたが、まだ概略図をつかんでおりません。

5番～今の質問に関連して質問いたします。今の課長の説明によりますと全くいわゆる分らないということになる訳でありますか。然し住宅を建築する為に自分が建築する場所が区画整理或は都計画路線と係わりは

市の主産業としての養とん業の育成も大いに力を入れて戴き度いといふうに御要望申上げます。先程組合には金が余つて業者がおらないんだという御説明でございますが、これは全く逆でござります。実際は資金がなくてですね、起用者がおらないというのが現状でございまして、その辺の所を充分一つ御検討して戴きまして養とん業の育成に力を入れて戴きたいと御要望申上げます。

建設課長～進行いたします。

7番～私の質問の3番について、建設課長から御願いいたします。

建設課長～私の方から御説明申上げます。現在計画道路がされておりまして、それによつて建物のその関係を調べて見ましたら現在確実な数字がまだつかんであります。これは換地とも関連しまして道路にかかるから建物を移動するという観じやなくして、更に換地によつて土地の交換分合によつて、場合によつては立退くのもある訳です。概略と申しましても換地とも関係する訳です。ですから実際の数字となるとこれは相当な期間が要る訳です。今御報告をしたいというのは街路にかかる分と換地に大体予想してかかる分を申上げた訳です。

7番～この道路計画とか換地による経費予算ですね。大体どういう面においてどの位の経費が予想はどれ位いか。

建設課長～これは予想といいましても普通の予想とは一寸違う訳であります。それは土地の大きさとか、4分のかかる分だととか、こういう内部的なものに深入りして行かないと一寸建物を動かすということが、はつきりいえん訳であります。そしてこれは尙或る程度換地ともかみ合せてから具体的には申上げたいと思います。

7番～大体の予想は分りませんか。

建設課長～今の所調査中でありますので。

7番～大体の所、減歩率の何%であるとか、大体の想定は分りませんか。

建設課長～これは事務の進捗方でありますが、まだそこまで行き届いていない為に、こういう建物の移動というのはまだ書いておりません。それでそれをこの前から一応図面でとらして見ましたが、まだ概略数をつかんでおりません。

5番～今の質問に関連して質問いたします。今の課長の説明によりますと全然いわゆる分らないということになる訳でありますか。然し住居を建築する為に自分が建築する場所が区画整理或は都計道路等と係わりは

ないかどうかそういうがつた面で又個人申請がそのまま作ることは出きないかといった面で建設課にそういうふうな目的で市民の方が見えたら、その場合はそこはかかるないんだとか、そこはかかるんだということは、はつきり返答しているそうです。やつていてるぜしよう例えば私が仮に眞志喜の或る番地という所に早く家を作りたいんだが、そこは区画整理その他にひつかかりませんかと問い合わせ方に市民の方が来るはずであります。その場合建設課においてはいわゆる計画されている、圖面それと比較対象して、あなたが計画されているその場所はそういうふうに道路にかかるんだとか或はかかるないんだとか具体的に返答されておりますか、建設課において、

建設課長～やつております。

5 番～そうなるとそういうふうに返答が出来るんであれば只今の質問に対する何件位かかるか、何件位かからんかというのは20%程度の誤差をもつて返答は出来るはずであります。そういうことはなされていないんですか、仮に分り易く課長が答弁し易いために眞志喜の1例を申上げます。眞志喜のある所の番地をはつきり明示してここに家を作りたいんだがここはどういうふうに計画、その附近はどういう計画がされていますかというふうに仮に聞かれた場合には、ちゃんとそこはどうなつておるかはこうなつておるというふうに充分説明できる様になつておるはずであります。そうであれば只今の議員の質問をそのまま私が眞志喜にあてはめた場合には何位かかるというふうに当然そこには数字が出て来るはずであります、やはり分らないんですか、何件位かかるか、私が今その質問をやりますのはやはり土地の所有者又借りて使用しようとする方も、番号この土地を利用するには、計画が要る様です。今年使用しようが、場合によつては3ヶ月後と云うふうに假に廃物を造る場合には年次計画で毎年々々少ない収支をいくらか積立ててそして家を造ろうといった様なゆめをもつております。それを自分が造ろうとする場所に来て造れるかどうか全然分らないということになると、これは非常に大きな問題だと私は思つんですが、そこで以後そこが計画通り着工するかどうか、しないか別として現時点においてはこういう計画がされているんだということは市民に、求めがあればその実状をそのまま事実に基いて説明するのが親切だと私は思つますが、それは都計を実施して行く面において知らしていかない様な立場にあるんですか、支障があつてわざと知らさないんですか、その辺は我々は全然素人ですから技術者の立場から一つ御説明お願ひいたします。

議長～暫休憩いたします。(午後7時12分)

議長～再開いたします。(午後7時50分)

議長～本日の会議はこれをもつて終ることにいたします。前次回は6月20日の午前10時より開きます。散会(午後7時51分)

ないかどうかそういうがつた面で又個人申請がそのまま作ることは出きないかといつた面で建設課にそういうふうな目的で市民の方が見えたたら、その場合はそこはかからないんだとか、そこはかかるんだということは、はつきり返答しているそうです。やつていてるでしよう例えば私が仮に真志喜の或る何番地という所に早く家を作りたいんだが、そこは区画整理その他にひつかかりませんかと習い方に市民の方が来るはずであります。その場合建設課においてはいわゆる計画されている。図面それと比較対象して、あなたが計画されているその場所はそういうふうに道路にかかるんだとか或はかからないんだとか具体的に返答されておりますか。建設課において。

建設課長～やつております。

5 番～そうなるとそういうふうに返答が出るんであれば只今の質問に対する何件位かかるか、何件位かかるかというのは20%程度の誤差をもつて返答は出来るはずであります。そういうことはなされていないんですか。仮に分り易く課長が答弁し易いために真志喜の1例を申上げます。真志喜のある所の番地をはつきり明示してここに家を作りたいんだがここはどういうふうに計画、その附近はどういう計画がされていますかというふうに仮に聞かれた場合には、ちゃんとそこはどうなつてある或はこうなつてあるというふうに充分説明できる様になつてゐるはずであります。そうであれば只今の議員の質問をそのまま私が真志喜にあてはめた場合には何位かかるというふうに当然そこには数字が出て来るはずでありますが、やはり分らないんですか。何件位かかるか。私が今その質問をやりますのはやはり土地の所有者或は又借りて使用しようとする方も、将来この土地を利用するには、計画が要る訳です。今年使用しようが、場合によつては3ヶ年後と云うふうに特に廃物を造る場合には年次計画で毎年々々少ない収入をいくらか積立ててそして家を造ろうといった様なゆめをもつております。それを自分が造ろうとする場所に果して造れるかどうか全然分らないということになると、これは非常に大きな問題だと私は思うんですが、そこで認可後そこが計画通り着工するかどうか。しないか別として現時点においてはこういう計画がされているんだということは市民に、求めがあればその実状をそのまま事実に基いて説明するのが親切だと私は思ふんですが、それは都計を実施して行く面において知らしていかない様な立場にあるんですか、支障があつてわざと知らさないんですか。その辺は我々は全然素人ですから技術者の立場から一つ御明お願ひいたします。

議長～暫休憩いたします。(午後7時12分)

議長～再開いたします。(午後7時50分)

議長～本日の会議はこれをもつて終ることにいたします。尚次回は6月20日の午前10時より開きます。散会(午後7時51分)